

# 神戸市立工業高等専門学校

## 目 次

I	認証評価結果	2-(1)-3
II	基準ごとの評価	2-(1)-4
	基準1 高等専門学校の目的	2-(1)-4
	基準2 教育組織（実施体制）	2-(1)-7
	基準3 教員及び教育支援者等	2-(1)-11
	基準4 学生の受入	2-(1)-15
	基準5 教育内容及び方法	2-(1)-20
	基準6 教育の成果	2-(1)-28
	基準7 学生支援等	2-(1)-31
	基準8 施設・設備	2-(1)-36
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(1)-40
	基準10 財務	2-(1)-44
	基準11 管理運営	2-(1)-46
<参 考>		2-(1)-51
	i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-53
	ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-54
	iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-56
	iv 自己評価書等	2-(1)-61



## I 認証評価結果

神戸市立工業高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 専攻科課程2年次の「エンジニアリングデザイン演習」では、それまでの学習により総合的な知識を身に付けた複数の専攻の学生らが混合でグループを組織して、与えられた目標（テーマ）に対して自ら取組方法を考案しながら問題解決を図る中で創造性を育む工夫を行っている。
- 学生に、学習支援データベースで学期末に各授業科目の到達目標の達成度を5段階で自己評価させ、その結果をもとに各時点における学習・教育目標ごとの達成度を算出するシステムを定着させ、各学生が学習・教育目標の達成状況を確認できるようにしているとともに、その出力結果を学校としての達成状況の把握・評価に活用している。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業、運輸業、郵便業関連などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。
- 4年次生進路ガイダンス等の通常の進路指導に加え、低学年からキャリアプランに関するテキストを用いた学習、現場視察による学習、卒業生等による経験談の聴講等、キャリア教育を体系的に実施している。
- 神戸高専PDC Aサイクルに従って教育活動に関する各種の評価結果を教育の改善に結び付けるシステムが整備されており、全学的エンジニアリングデザイン教育の実施、海外インターンシップの実施、女性教員の積極的採用などの方策が講じられている。
- 学生による授業アンケート結果に対して、担当教員が分析と改善対策を授業アンケートシートにまとめ、校内ウェブサイトで公表することにより、授業アンケート結果及びそれに対する教員のコメント等を学生にもフィードバックする仕組みを構築している。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を構成する求める学生像は明文化されているものの、もう一つの構成要素である入学者選抜の基本方針が明文化されていない。

## II 基準ごとの評価

### 基準1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

#### 【評価結果】

基準1を満たしている。

#### （評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

当校は、昭和38年に神戸市立六甲工業高等専門学校として創設され、昭和41年に神戸市立工業高等専門学校へと校名を変更したが、創立以来、工学に関する基礎知識と専門知識を身に付け、世界的な視野を持って活躍できる、創造性豊かな技術者の育成を目指して、5年一貫の教育を行ってきた。この間、時代の要請に応えるべく、学科の新設や改組、専攻科課程の設置、新たな教育プログラム「工学系複合プログラム」による教育の実施等の取組を行ってきた。当校は、こうした特徴を反映して以下のように目的等を設定している。

まず、目的を学則第1条において、「神戸市立工業高等専門学校は、学校教育法の定める高等専門学校として、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること、並びにその教育及び研究機能を活用して国際港都神戸の産業及び文化の発展向上に寄与することを目的とする。」と定めている。その上で、教育方針を「(1) 人間性豊かな教育：心身の調和のとれた、たくましい感性豊かな人間形成をめざして、教養教育の充実をはかるとともに、スポーツ・文化クラブ等の課外活動を振興する。」「(2) 基礎学力の充実と深い専門性を培う教育：工学に関する基礎知識と専門知識を身につけ、日進月歩する科学技術に対応し、社会に貢献できる実践的かつ創造的人材を育成する。」及び「(3) 国際性を育てる教育：国際・情報都市神戸にふさわしい高専として、世界的視野を持った、国際社会で活躍できる人材を育成する。」と定めている。

当校の目的を達成するために、準学士課程の養成すべき人材像を「健康な心身と豊かな教養のもと、工学に関する基礎的な知識を身につけると同時に、創造性も合わせ持つ国際性、問題解決能力を有する実践的技術者を養成する。」と定め、実践的技術者の育成を目的として教育を行っている。また、機械工学科、電気工学科、電子工学科、応用化学科、都市工学科それぞれの養成すべき人材像を学科の目的として定めている。

さらに、当校の目的や準学士課程の目的を達成するために、準学士課程の卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力（学習・教育目標）として、次の(A)～(D)の4つの大項目を設け、それらを14個の小項目に分けるほか、そこに含まれる専門科目については、学科別にさらに細分化している。

(A) 工学に関する基礎知識を身につける。

- (B) コミュニケーションの基礎的能力を身につける。
- (C) 複合的な視点で問題を解決する基礎的能力や実践力を身につける。
- (D) 地球的視点と技術者倫理を身につける。

専攻科課程の養成すべき人材像は、「専門分野の知識・能力を持つとともに他分野の知識も有し、培われた一般教養のもとに、柔軟で複合的な視点に立った思考ができ、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成する。」と定め、準学士課程で習得した知識や能力を活用し実践的技術者よりもさらに高度な開発型技術者の養成を専攻科課程の目的としている。また、機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、応用化学専攻、都市工学専攻それぞれの養成すべき人材像を各専攻の目的として定めている。

さらに、当校の目的や専攻科課程の目的を達成するために、専攻科課程の修了時に身に付けるべき学力や資質・能力（学習・教育目標）として次の（A）～（D）の4つの大項目を設け、それらを14個の小項目に分けているほか、そこに含まれる専門科目については、専攻別にさらに細分化している。

- (A) 工学に関する基礎知識と専門知識を身につける。
- (B) コミュニケーション能力を身につける。
- (C) 複合的な視点で問題を解決する能力や実践力を身につける。
- (D) 地球的視点と技術者倫理を身につける。

なお、準学士課程の学習・教育目標は、基礎的な能力を目標としているが、専攻科課程ではより高度な能力を求めるものとなっている。

また、各学科の目的を神戸市立工業高等専門学校の教育目的等に関する規程第3条で規定し、専攻科の目的を学則第38条で定めている。

これらのことから、目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであり、また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められていると判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

当校は、目的、教育方針、養成すべき人材像、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力を、学生便覧、シラバス、ウェブサイトに掲載している。また、携帯カード版を、全教職員及び学生に配布するとともに、全校集会で説明することにより教職員及び学生に周知を図っている。新入生には、合格者招集日に学生便覧を用いて説明している。また、教室の黒板の上部にも掲示している。なお、平成27年に実施したアンケート調査の結果、準学士課程の学生は78.8%、専攻科課程の学生は80.9%が学校の目的を知っていると回答しており、教職員の学校の目的の周知度は97.6%となっている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

当校の目的等は、ウェブサイトに掲載することにより、社会に広く公表している。また、当校の目的が記載された学校要覧、学校案内、準学士課程における入学試験・編入学試験・専攻科入学試験の学生募集要項を希望者に配布しているほか、毎年実施されるオープンキャンパス、学校説明会、中学校進路担当者説明会及び中学校校長会でも資料を配布し学校の目的についても説明している。

さらに、卒業生及び修了生の就職先である関連企業や進学先等にも学校要覧及び学校案内を配布している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

**基準2 教育組織（実施体制）**

2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、教育の目的に照らして適切なものであること。

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

**【評価結果】**

**基準2を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）**

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校は、教育及び研究機能を活用して国際港都神戸の産業及び文化の発展向上に寄与することを学校の目的としている。準学士課程では、中学校卒業生を対象に5年一貫教育を実施し、工学に関する基礎知識を身につけ創造性を合わせ持ち、国際性豊かで問題解決能力を有する実践型技術者を養成するために、神戸市の工業系の産業分野を幅広く網羅するように、機械工学科、電気工学科、電子工学科、応用化学科、都市工学科の5学科を設置している。なお、機械工学科は3年次以降に、設計、材料、加工に関連した科目を重点的に学ぶ設計システムコースと、電気・電子、計測・制御に関連したメカトロニクス分野の科目を重点的に学ぶシステム制御コースの2コース制としている。

また、それぞれの学科の目的は、準学士課程の養成する人材像をより具体化したものとして、神戸市立工業高等専門学校の教育目的等に関する規程第3条で以下のとおり規定している。

- ・機械工学科

数学、自然科学、情報処理技術、計測技術、電気電子技術、加工技術、設計法等の基礎技術を習得し、豊かな一般教養のもと、創造性も合わせ持つ柔軟な思考を有し、設計や製作ができる実践的技術者を養成する。

- ・電気工学科

数学、自然科学、情報処理技術、電磁気学、電気回路、実験等により基礎技術を習得し、豊かな一般教養のもと、創造性も合わせ持つ柔軟な思考ができる実践的技術者を養成する。

- ・電子工学科

数学、自然科学、情報処理技術、エレクトロニクスの基礎技術を習得し、豊かな一般教養のもと、創造性も合わせ持ち、多種多様な課題を解決できる実践的技術者を養成する。

- ・応用化学科

数学、自然科学、情報処理技術に加え、物質の基本を理解し、新しい物質作りに応用できる基礎学力を習得し、豊かな一般教養のもと、創造性も合わせ持ち柔軟な思考ができる実践的技術者を養成する。

- ・都市工学科

数学、自然科学、情報処理技術、構造力学、水理学、土質力学、計画、環境に関する科目に重点をおき、豊かな一般教養のもと、自然や人間に優しい生活環境をデザインするための総合的な技術力、判断力、創造性を合わせ持つ実践的技術者を養成する。

これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校は、専攻科の目的を、学則第 38 条で、「専攻科は、高等専門学校の教育の上に、精深な程度において、工業に関する専門知識と技術を教授し、あわせて研究を指導することによって、自ら新しい技術を開発できる技術者を育成することを目的とする。」と規定している。専攻科課程は、専門分野の知識・能力を持つとともに他分野の知識も有し、培われた一般教養のもとに複合的視点で思考し、問題発見・問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成することを目的としている。準学士課程に積上げる形で、機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、応用化学専攻、都市工学専攻の 4 専攻で構成している。

また、それぞれの専攻の目的は、神戸市立工業高等専門学校の教育目的等に関する規程第 4 条で以下のとおり規定している。

・機械システム工学専攻

数学、自然科学、情報処理技術、電気電子応用技術、加工技術、設計法等の専門技術を習得し、培われた一般教養のもと、設計や製作において複合的視点で思考、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成する。

・電気電子工学専攻

数学、自然科学、情報処理技術、電磁気学、電気回路、エレクトロニクス、実験等により専門技術を習得し、培われた一般教養のもと、柔軟な思考ができ、複合的視点で思考、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成する。

・応用化学専攻

数学、自然科学、情報処理技術に加え、物質の基本を十分に理解し、新しい物質作りに応用できる専門学力を習得し、培われた一般教養のもと、柔軟な思考ができ、複合的視点で思考、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成する。

・都市工学専攻

数学、自然科学、情報処理技術、構造力学、水理学、土質力学、計画、環境に関連する専門技術に重点を置き、培われた一般教養のもと、柔軟な思考ができ、複合的視点で思考、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成する。

これらのことから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校は、教育の目的を達成するための全学的なセンターとして、総合情報センター、地域協働研究センター、国際協働研究センターを設置している。

総合情報センターは、工学系の基礎知識として学生に情報基礎教育を実施するとともに、学生が自己学習や研究で使用するネットワーク環境を提供している。工学的基礎教育では、全学科 1 年次に共通科目である「情報基礎」を同センターの演習室で実施している。

地域協働研究センターでは、平成 4 年から神戸高専産学金学官技術フォーラムを開催している。同フォーラムは、神戸市立工業高等専門学校・神戸市・神戸市機械金属工業会・神戸市産業振興財団が主催するもので、学生が、校外、特に地元企業や他大学、他の高等専門学校の教員・学生向けに研究発表を行うことをとおして、準学士課程、専攻科課程でそれぞれ学習・教育目標 (B) として掲げている「コミュニケーションについての基礎的能力を身につける」「コミュニケーション能力を身につける」の特に (B 1) 論理的説明や (B 2) 質疑応答について、身に付ける機会となっており、毎年、準学士課程 5 年次生や専攻科生が参加している。平成 26 年度は、学科生 124 人、専攻科生 43 人が参加するなど、教育の場としても活



用している。そのほかに、同センターは、校内で、学術講演会、企業展示会、卒業記念講演会などを行っている。

国際協働研究センターは、当校の教育方針の1つである「国際性を育てる教育」及び学習・教育目標(D)の「地球的視点と技術者倫理を身につける」に寄与できるように、教育・研究面での国際交流、及び国際協働の推進を図ることを目的としており、平成24年度から外務省青少年交流事業「21世紀東アジア青少年大交流計画(JENESYS)」に基づきASEANからの学生受入れを行い、当校学生との交流を行っている。また、当校は平成25年度外務省青少年交流事業「KAKEHASHI Project-The Bridge for Tomorrow- (北米地域との青少年交流(米国))」に応募し、採択され、平成26年1月に準学士課程1～3年次生から選抜された23人の学生を北米に派遣している。また、神戸市教育委員会による神戸・シアトル教育交流事業にも参加している。さらに、海外の大学との提携及び事業を拡大し、平成25年度に台北城市科技大学と、ニュージーランドのオタゴポリテクニクの両校と教育連携協定を結んでいる。平成26年度には、文部科学省高校生留学促進事業「海外留学チャレンジプラン」として、オタゴポリテクニクへの短期留学プログラムが採択され、準学士課程1～3年次の代表学生20人が短期留学を経験している。

これらのことから、各センターが、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

当校は、教育活動等に係る重要事項の審議は、神戸高専PDCAサイクルに基づいて実施している。学習・教育目標の変更など重要な事案は、Pを担当し月1回開催する教育プログラム委員会で審議している。教育を実施する上での重要な事項は、Dを担当する教務委員会、学生委員会及び専攻科運営委員会で審議を行っている。また、教育活動の点検・評価は、Cを担当し月1回開催する自己評価委員会が行っている。それらの結果は、Aを担当し月1回開催する運営改善会議及び、Cの機能を果たす場合があり月1回開催される校務運営会議で報告され承認・決定が行われている。

教育プログラム委員会における審議で決定し実行に移された事案として、平成25～27年度の3か年計画で全教員の授業公開をすることを決定し、授業をほかの教員が参観し、授業参観シートをもとに意見交換を行っている。また、平成28年度以降の教員間授業公開のあり方については、平成27年度の教育プログラム委員会において検討する予定としている。さらに、新入生の学力の低下や演習時間の不足が各学科から指摘されたことにより、中間・定期試験前の学習支援として、平成23年度から、教室の放課後開放や土日の勉強場の提供などを、平成24年度から、準学士課程1年次の単位認定がない科目として「工学基礎演習」の開講及び、学力の底上げのための休業期間中の「学力強化期間」の設定を教務委員会及び各学科において行っている。

これらのことから、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われていると判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

当校では、数学・応用数学と専門科目、及び物理・応用物理と専門科目の連携については、講義内容が関連していることが多く、一般科目担当者と専門科目担当者が授業の進度をお互いに把握しておく必要があるとして、平成16年度から、毎年、教務委員が中心となり科目間連携表を作成している。各教員による活用状況について学校による組織としての確認は十分ではないものの、科目間連携表は年度ごとに見直し、各教員はこれをシラバス作成時に活用している。また、各学科のシラバス会議では、科目間連携について

も確認し、検討している。さらに、数学については、新入生や2～4年次生の年初に実力テストを実施しており、その結果は英語の実力テストや国語の課題のまとめとともに、全教員が参加するFD学習会で報告している。その報告に基づき、教員が学生の学習状況を把握し、一般科目担当教員と専門科目担当教員で意見交換を行っている。物理は、授業時間の不足や3年次での空白期間が問題となり、平成25年度より3年次の物理を通年科目としている。英語と専門科目との連携としては、英語科目担当者と専門科目担当者の話し合いの結果、TOEICを重視することとなり、専攻科入試でのTOEICスコアの利用、3、4年次生のTOEIC試験の全受験実施などが行われるようになったほか、科学技術に関する専門的な英語の能力向上の必要性から、4、5年次の「英語演習」における科学技術英語テキストの使用、5年次後期の「英語演習」における学生の「卒業研究」に関連した事項についての英語表現の訓練などが実施されるようになっている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、おおむね機能的に行われていると判断する。

2-2-③ 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

進学士課程では、全学級に学級担任を配置し、学生の生活指導に対応している。学級担任全員が集う担任会議は、春と秋に年2回開催され、学級運営の問題点等についての報告や改善に向けての討議が行われている。専攻科課程では、各専攻に専攻主任を配置し、学生指導を行っている。月1回開催している専攻科運営委員会では、学生の指導方法や対応等も含めて議論している。

新任の教員に対しては、就任時に主事や各センター長による研修を実施している。さらに、新任教員の所属学科長が、日常業務の相談やサポートを行っている。

また、月に1回、全教員が参加する教官会議を開催しており、校務運営会議で決定した事項の確認や行事計画、事務連絡など、各教員間での情報共有や情報の周知を行っている。さらに、各学科では月1回、学科会議を行っており、授業やクラス運営等に関する事項について議論している。このほか、各教員は校長との面談の機会が年1回あり、各自の年度目標等の設定や遂行に関しての相談やサポートを受けることができるようになっている。

これらのことから、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

**【改善を要する点】**

- 相互に関連のある数学・物理系科目と専門科目の科目間連携表を教務委員が中心となって作成し、各教員がシラバス作成時に活用しているものの、その活用状況について学校による組織としての確認が十分ではない。

**基準3 教員及び教育支援者等**

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。

**【評価結果】**

**基準3を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目を担当する一般科の教員は、専任教員32人（内、特任教授1人）、非常勤講師14人の合計46人、専任教員の担当科目ごとの人員配置は国語科3人、人文社会科5人、数学科8人、理科5人、保健体育科4人、英語科7人となっている。非常勤講師は、経験や専門分野の見識を考慮して選ばれている。一般科目においては、教育の目的を達成するために必要な授業科目に適合した専門分野の教員が担当している。

また、実践的技術者の育成と専門科目の基礎知識を修得させる教育の充実を図るため、特に数学に重点を置いた教員の配置をしている。そのほか、英語科に英語のネイティブスピーカーを専任教員に1人、非常勤講師に1人採用し、当校の教育方針の1つである「国際性を育てる教育」を効果的に達成し得る教員配置を行っている。なお、一般科目担当の専任教員の数は32人であり、高等専門学校設置基準を満たしている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目を担当する専門学科の教員は、専任教員62人（内、特任教授2人）、非常勤講師28人の合計90人、各専門学科の専任教員の内訳は、機械工学科20人、電気工学科11人、電子工学科10人、応用化学科11人、都市工学科10人となっている。専門科目においては、教育の目的を達成するために必要な授業科目に適合した専門分野の教員が担当している。非常勤講師は、専門学科の専任教員では対応できない分野又は実際の企業現場からの実務的な教育を強化するために採用している。

準学士課程の学習・教育目標（A）及び（C）に対して、深い専門知識を教授するにふさわしい専門学科の教員として、大部分の科目に博士又は修士の学位を取得した教員を配置している。また、応用実践力の育成のため、企業経験のある教員を各学科に複数人配置している。

なお、専門科目担当の専任教員の数は62人であり、そのうち教授（特任教授を含む）及び准教授の数は55人となっており、高等専門学校設置基準を満たしている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

当校の専攻科課程では、専攻科課程の学習・教育目標を達成するため、より高度で実践的かつ開発型の技術者教育を行うための一般教養科目や専門科目を配置している。

一般科目では、より深い一般基礎知識を教授するため、また、専門科目では、より深い専門知識を教授するため、原則、博士の学位を有する講師以上の専任教員を中心に、各教員の専門分野を考慮して教員配置を行っている。

さらに、「専攻科特別研究Ⅰ、Ⅱ」を指導するため、博士及び修士の学位と研究実績を持つ教員を特別研究指導員として配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

教員の年齢構成は、学科により若干異なるが、30～60歳代までの年齢層別教員数は、各年齢層にわたっておおむね均等に分布している。女性教員の数は8人であり、全教員に占める割合は8.5%、職位別人数は教授2人、准教授3人、講師3人となっている。女性教員の採用については、「神戸高専における男女共同参画に係るポジティブ・アクションの実施について」に基づき、女性教員の割合の向上を図っている。

また、当校は、教育方針「(1) 人間性豊かな教育」のためには、教員の多様性が必要であり、着任までの経歴の異なる教員が協働することにより、より高度に実践できると考えて教員採用を行っている。その結果、当校着任前に教育経験あるいは企業経験を有する教員の割合は、全体で27.7%となっており、各専門学科においては機械工学科40%、電気工学科18.2%、電子工学科20%、応用化学科54.5%、都市工学科50%、一般科では9.4%となっている。

また、当校は、教育方針「(2) 基礎学力の充実と深い専門性を培う教育」の特に深い専門性を培う教育を実践するためには、博士の学位を有する教員が多数必要であると考えて、教員採用を行っている。その結果、博士の学位を有する教員は、専門学科では90.3%、一般科では43.8%となっている。

当校では、教育活動で顕著な成果が認められた者又はグループに対して表彰を行っている。選考は、候補者の成果に関する認定結果及び意見聴取に基づいて、教育表彰委員会が実施している。

これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

教員の教育活動に関する学校による定期的な評価を適切に実施するための体制として、教育プログラム委員会及び自己評価委員会を設置しており、教員の教育活動の状況について点検・評価する体制をとっている。教員は主に自己評価、他の教員による授業参観評価、学生による授業評価を受けている。

教育活動に関する教員の自己評価は、教育研究活動報告書を校内LANから登録できる神戸高専教職員データベースを構築しており、校内で一元的に管理している。また、各年度の前期終了時点と後期終了時点で、全校一斉の学生による授業アンケートを実施している。教科担当教員は、授業アンケート結果シートに自己分析及び対応策を記入し、校内ウェブサイトで公開することでアンケート結果及びそれに対する

教員のコメント等を学生にフィードバックできる仕組みを構築している。なお、学生による授業アンケート結果で、評価が著しく悪い教科については、校長による教員面談時に口頭で改善を促すようになっているが、必要に応じて当該科目担当者から文書での回答を求め、教科内容の改善を図っている。また、平成24年度より、これらの定期的な評価を受けて、教育活動報告書及び学生による授業アンケートの結果を自己評価委員会で分析したものをもとに、校長が全ての教員と個別面談し、各教員の取組を評価するとともに助言を与えている。平成25～27年度の3か年計画で教員間授業公開を実施しており、全ての教員の授業をほかの教員（最低2人）が参観し、気づいた点を授業参観シートに記し意見交換している。

また、地方公務員法の改正により教員に対しても人事評価を導入することとなり、平成27年度から試行期間として運用し、これに伴う面談を校長と行うこととなっている。なお、この制度は平成28年度から実施され、勤勉手当等、給与の算定等に結び付ける予定としている。

非常勤講師に対しては、学生による授業アンケート結果を用いて評価しており、専任教員の場合と同様、評価結果が悪い場合には改善を促し回答を求めている。

学校による評価の結果として把握された事項に対する学校の取組の例として、女性採用に関するポジティブ・アクションの実施などがある。

これらのことから、全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して、適切な取組がなされていると判断する。

3-2-2② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の昇格の手続きは、昇任・昇格推薦基準を神戸高専業績評価点算定内規で定めており、その基準に基づき昇任人事会議が最終候補者を選考し、教育委員会に推薦している。その際に昇任人事会議は候補者の履歴書及び教育研究業績書による書類審査でその教育、研究活動実績等を評価し、高等専門学校設置基準も考慮して点数化した基準により昇格の可否を決定している。

教員の採用に関しては各学科において、必要な教員の専門分野、経験などを検討し高等専門学校設置基準を踏まえて公募している。これらの公募は全国の大学、高等専門学校に広く公募するほか、学会誌、研究者人材データベース、当校ウェブサイトに掲載している。教員選考は、採用基準を含む教員選考規程に従い、書類選考及び面接審査（模擬授業を含む）を経て教員選考会議が採用予定者を決定し、市の教育委員会に推薦している。また、非常勤講師の採用に関しては専門性・緊急性等を考慮し、各学科の会議で候補者を推薦し、非常勤講師から提出された履歴書を元に校務運営会議で了承後、教育委員会が任用を決定している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-3-1① 学校における教育活動を展開するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

当校の事務は、事務室長、総務係、学生係で構成している。当校の教育活動を展開するのに必要な事務職員として、学生係では6人の職員を配置しており、それぞれが担当を分けて教務や学生生活関係の業務を行っている。保健室には、各種学校行事に係る保健・衛生に関する専門的知識を有する職員を1人配置している。図書館には、4人の専任職員を配置しており、そのうち3人は司書資格を有している。総務係では、10人の事務職員が学校運営や研究活動支援の業務を分担している。そのほかに総務係には技術職員12人、管理員3人を配置している。技術職員は、学生の実験・実習の技術的支援や教職員からの技術相談等を担当しており、具体的な業務については、各学科長の指示により行っている。管理員は、校地・校舎・

神戸市立工業高等専門学校

施設・設備の維持管理等を担当している。

これらのことから、学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

**基準 4 学生の受入**

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

**【評価結果】**

**基準 4 を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）**

- 4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

当校では準学士課程、準学士課程4年次編入及び専攻科課程への入学者選抜が行われており、それぞれについて入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）のうち求める学生像を以下のとおり定めている。

## ・本科入試（準学士課程）

1. 工学に興味を持ち、将来技術者として活躍したいと強く希望を持っていること
2. 論理的に考えることができ、実験や実習に興味を持っていること
3. 数学や理科が得意なこと、英語が好きなこと
4. 基礎的な学力を有していること

## ・本科編入試（準学士課程4年次）

1. 工学に関する基礎知識を有し、各専門分野（機械工学、電気工学、電子工学、応用化学、都市工学）に強い関心を持っていること
2. 論理的に考えることができ、実験や実習に興味を持っていること
3. 理数系科目が得意なこと、外国語学習に関心があること

## ・専攻科入試（専攻科課程）

1. 総合的な基礎学力を有し、数学や英語が得意なこと
2. 各専門分野（機械工学、電気工学、電子工学、応用化学、都市工学）の基礎知識を有し、さらに専門性を深めることに熱意を持っていること
3. 他分野の技術にも興味を持ち、複合的な視点で問題発見と問題解決することに意欲的なこと

教職員には入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を掲載している学生募集要項及び学校要覧を配布し周知を図っている。入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）はウェブサイトで広く公表するほか、広報室が実施している各種の説明会で入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を掲載した学校案内や学生募集要項を配布し説明している。

入学者選抜の基本方針は、明文化していないものの、入学者の選抜は、能力・適性において高等専門学校の教育を受けるにふさわしい資質を有するものを公正で適切な方法で行うという考え方にに基づき実施している。また、具体的な選抜方法は、神戸市立工業高等専門学校入学者選抜規定に定めており、その内容は学生募集要項に記載している。学生募集要項はウェブサイトにも掲載し、受験生をはじめ広く社会に公表している。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像等の入学者受入方針が定められ、学校の教職員に周知されており、また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されていると判断する。

4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

当校の入学者選抜は、準学士課程1年次、準学士課程4年次編入及び専攻科課程があり、いずれの入学者選抜においても学力選抜と推薦選抜を実施している。入学者選抜は、神戸市立工業高等専門学校入学者選抜規定に基づき、各学科、教務主事室及び入試判定会議が実施している。それぞれの入学者選抜では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）と入学者選抜規定を結び付け、具体的な選抜方法（試験配点等）によって合否判定を行っている。具体的な選抜方法については、学生募集要項に記載しているほか、例年9～10月に行われる中学校の教員を対象とした入試説明会でも説明している。それぞれの入学者選抜の方法については以下のとおりとなっている。

・準学士課程1年次への入学者選抜

<推薦選抜>

推薦選抜の合否は、在籍中学校校長から提出された調査書、推薦書及び面接試験の結果から作成された判定資料をもとに、推薦選抜判定会議において総合的に判定している。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った中学生を受け入れるため、求める学生像の「数学や理科が得意なこと、英語が好きなこと」を評価するため、調査書の点数算出において傾斜配点を実施している。「工学に興味を持ち、将来技術者として活躍したいと強く希望していること」「論理的に考えることができ、実験や実習に興味をもっていること」及び「基礎的な学力を有していること」については調査書、推薦書及び面接で評価している。

<学力選抜>

学力選抜における筆記試験問題は、国立高等専門学校共通試験問題のうち英語・数学・国語の3科目を使用している。この筆記試験結果に、在籍中学校から提出された調査書の点数を加えて判定資料を作成し、準学士課程の学力選抜判定会議において総合点で成績上位のものを受け入れている。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った中学生を受け入れるため、準学士課程の求める学生像の「数学や理科が得意なこと、英語が好きなこと」及び「基礎的な学力を有していること」は筆記試験における数学と英語の点数から評価を行っている。また、「理科が得意なこと」については、調査書の理科の成績から評価を行っている。さらに「論理的に考えることができ、実験や実習に興味を持っていること」における論理的な思考を重視するため、筆記試験の国語の点数から評価を行っている。なお、平成28年度の入試からは英語・数学・国語の3科目に加えて、理科の筆記試験も実施する予定となっている。

・準学士課程4年次への編入学者選抜

準学士課程4年次への高等学校からの編入学者選抜では、工業高等学校と普通高等学校から学生を受け



入れている。機械工学科において指定校制度、都市工学科において推薦選抜制度を導入している。編入学選抜の合格人数は若干名とし、在籍学生数を考慮しながら合格者を決定している。

#### <学力選抜>

学力選抜は、小論文、英語、数学、専門科目（物理、化学（応用化学科のみ）でも受検可能）、面接、調査書を総合評価している。工業高等学校・普通高等学校ともに、専門科目又は物理（応用化学科のみ化学）は受検生の希望する科目を選択できるようになっている。これらの結果から判定資料を作成し、編入学の学力選抜判定会議において総合点で成績上位の者を受け入れている。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受け入れるため、準学士課程の求める学生像に明記している各専門科目、理数系科目及び外国語学習に関心を持っている点を評価するため、筆記試験として専門科目、数学、英語を実施している。また、求める学生像に明記している「論理的に考えることができ、実験や実習に興味を持っていること」を判定するため、小論文、面接及び調査書を総合評価に含めている。

#### <推薦選抜（都市工学科）>

都市工学科の推薦選抜は小論文、英語、数学、面接、調査書で総合評価している。

求める学生像で明記している各専門分野、理数系科目及び外国語学習に関心を持っている点を評価するため、筆記試験として数学、英語を実施している。また、「各専門分野に強い関心をもっていること」及び「論理的に考えることができ、実験や実習に興味を持っていること」を判定するため、小論文、面接及び調査書を総合評価に含めている。

#### ・専攻科課程への入学者選抜

##### <推薦選抜>

推薦選抜は当校の卒業見込みの学生を対象とし、各専攻の選抜方法にて実施している。各専攻による選抜方法は、機械システム工学専攻及び電気電子工学専攻が面接（口頭試問を含む）及び校長から提出された調査書の総合判定、応用化学専攻及び都市工学専攻が調査書による書類審査で判定している。これらの結果から判定資料を作成し、専攻科課程入学者の推薦選抜判定会議において総合点で成績上位の者を受け入れている。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受け入れるため、専攻科の求める学生像の「総合的な基礎学力を有し、数学や英語が得意なこと」「専門分野の基礎知識を有し、さらに専門性を深めることに熱意をもっていること」「他分野の技術にも興味を持ち、複合的な視点で問題発見と問題解決することに意欲的なこと」については調査書及び面接（口頭試問を含む）から評価している。また、英語が得意なことをさらに評価するため、出願資格にTOE I C等のスコアを含めている。

##### <前期・後期学力選抜>

学力選抜は、英語（TOE I C等のスコアから換算）、数学、専門科目と、面接（口頭試問を含む）、調査書を総合評価し、入試判定会議において総得点の成績上位の者を受け入れている。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受け入れるため、専攻科の求める学生像の「総合的な基礎学力を有し、数学や英語が得意なこと」については数学及び英語の点数から評価している。「専門分野の基礎知識を有し、さらに専門性を深めることに熱意をもっていること」については専門科目の筆記試験及び面接から評価している。「他分野の技術にも興味を持ち、複合的な視点で問題発見と問題解決することに意欲的なこと」については調査書及び面接から評価している。

##### <社会人特別選抜>

社会人特別選抜は、後期（10月実施）のみに実施している。選抜方法は、前述の学力選抜に準じているが、総得点の算出において面接（口頭試問を含む）を筆記試験と同程度重視している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-2② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

各入学者選抜によって受け入れた学生について、下記に示すような方法により入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受け入れているかを検証している。

・準学士課程1年次の入学生

入学直後に実施している数学、英語の実力試験から検証している。また、準学士課程3年次の学生を対象に数学及び理科の学習到達度試験を実施し、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って受け入れた学生がどのように成長しているかを継続的に検証している。これまでは、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に明記している「理科が得意であること」については、準学士課程1年次の学力試験において内申点の傾斜配点のみで評価していたが、この点をより明確に評価するため、平成28年度の学力選抜から筆記試験に理科を追加することを入試委員会で決定している。

・準学士課程4年次の編入学生

若干名の受入数に対して受験者数はあまり多くないが、工業高等学校から当校への編入学希望者は一定数となっており、普通高等学校からの希望者は減少し、合格者も少ない状況となっている。編入学選抜においては、入学後の実力試験は実施していないが、各学科の成績会議等で学生の状況を把握している。

さらに、進級認定会議資料に編入学生であることを記載し、編入学生の学習状況を把握できるようにしている。編入合格者の数は少ないものの、合格者で辞退する者はほとんどいない状況となっている。

・専攻科課程の入学生

専攻科課程の入学者が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って受け入れられているかの検証は、1、2年次「専攻科特別研究Ⅰ、Ⅱ」及び2年次「エンジニアリングデザイン演習」の状況から行っている。「専攻科特別研究Ⅰ、Ⅱ」では、専攻科課程で学んだ専門知識を総合化し、研究成果を論理的に説明し報告書にまとめ、その成果の概要を英語で記述している。「エンジニアリングデザイン演習」は、他専攻の学生と共同して相互に有する知識を統合し、必ずしも答えのない問題に対して、解を見出す能力を養う科目である。これらの科目を通じて高等専門学校専攻科の教育を受けるにふさわしい資質を検証している。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-1① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当校における平成23～27年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、準学士課程の入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。専攻科課程の全

専攻については、平成 23～27 年度の 5 年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、入学者数が入学定員を超える状況になっているものの、教育環境面において、教育等に支障が生じないように配慮がなされている。また、当校では修了生の進学、就職状況は良好であり、大学評価・学位授与機構において修了生全員が学士の学位を取得しており、専攻科課程の教育において大きな問題は生じていないと捉えている。

これらのことから、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

**【改善を要する点】**

- 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) を構成する求める学生像は明文化されているものの、もう一つの構成要素である入学者選抜の基本方針が明文化されていない。

**基準5 教育内容及び方法**

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること。
- 5-4 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

**【評価結果】**

**基準5を満たしている。**

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校の教育課程は35週で構成されている。また、授業時間は1単位時間を50分、2単位時間を90分としている。2単位時間の場合は、1単位時間よりも学習時間が短くなるが、その時間はレポート提出などの学生の自学自習として学習を補っている。

準学士課程では、各学科とも低学年に一般科目を多く配置し、学年が上がるに従って専門科目の比重が高まるくさび形の科目配置となっている。一般科目は、当校の学習・教育目標達成に必要な人文社会系科目、理数系科目を修得させるように配置している。専門科目は、学科、コースごとに定めた専門教育の内容・水準に沿って、各学年に配置している。選択科目は4、5年次の高学年に配置され、工学基礎を学習した後、周辺技術の修得に至るように配置している。これらの科目は、準学士課程の学習・教育目標(A)～(D)に従って体系的に編成され、各科目の関連も同時に示した科目系統図として整理している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

当校は学則第28条により学生留学規程を設け、留学先で履修単位を30単位を超えない範囲で認定する制度や、校長が有益と認めた場合については他大学、他高等専門学校で履修した単位について30単位を超

えない範囲で認定することができる等、学生のニーズに対応した制度を有している。また、社会からの要請の配慮としては、社会人基礎力や基礎的・汎用的能力などの社会人として必要な能力を有する人材育成のため、準学士課程4年次に選択科目「学外実習」(インターンシップ)を設けており、平成26年度には4年次生の約82%が単位を修得している。

平成22年度に実施した外部評価委員会において、教育方法に関してTOEIC等の実用英語の活用について意見があり、それらの意見を踏まえて、準学士課程4年次におけるTOEIC試験の実施及び専攻科課程入学選抜でのTOEICスコアの活用を実施して、グローバルに活躍できる技術者を必要としている社会からの要請に配慮している。また、平成24年度文部科学省大学間連携共同教育推進事業として「近畿地区7高専連携による防災技能を有した技術者教育の構築」(代表校:明石工業高等専門学校)が採択されている。当校では、平成26年度より1年次に単位のない科目として「高専生のための防災・減災入門」を導入しており、当校及び校外の専門家による気象や災害などに関する講義・演習、普通救急救命士講習及び公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構が運営を行っている施設である人と防災未来センターの見学などの内容となっている。同授業は、平成27年度より、当校の学生が全員履修すべき科目と位置付け、全学科共通の30単位時間以上の内容を履修する特別活動として教育課程表にも掲載して実施している。

また、学術の発展の動向に対する教育課程や授業科目の内容の見直しを、平成24年度に一般科目の中国語とドイツ語を国際コミュニケーションに変更するなど各学科で継続的に実施している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

準学士課程の教育課程は、授業IDによる分類では、講義科目は414科目(90.8%)、それ以外の科目(実験、実習、学外実習、卒業研究など)は42科目(9.2%)となっている。ただし、この分類では「情報基礎」「設計製図」「測量学」など実習・実技を伴う科目も講義科目に含まれている。

当校は、当校の目的「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」を達成するためには講義だけではなく十分な演習・実験実習の時間確保が必要として、各学科の単位数の20%程度を演習・実験実習科目としていることは、当校の目的を達成する上で適切なバランスであると判断している。また、演習・実験系の専門科目は、低学年から高学年まで配置している。

一般科目の物理や化学では授業内容に応じて、適宜演示を取り入れている。物理では、各学年で年に1~3回程度学生実験を実施し、物理的素養を身に付けるため、座学だけでなく学生が自ら手を動かし、結果をレポートにまとめる過程を重視している。化学では、学生の理解を深める助けとして一斉実験を行い、学生が自ら学ぶ姿勢をサポートするための工夫として、タブレット端末やインターネットを活用し、班ごとに調整・まとめ・発表する実習を行っている。また、3年次後期から「英語演習」の授業でTOEICについて学習している。特に、4年次後期と5年次前期は、1クラスを半分にして20人の少人数で授業を行っている。少人数クラスでは、日本人とネイティブスピーカーが授業を担当し、ネイティブスピーカーの授業では、コミュニケーション、スピーチ及びプレゼンテーションに焦点を当て、日本人の授業では、TOEICと科学技術英語を中心に授業を行っている。

専門学科においては、実験・実習ではテーマによるが、1グループ10人程度の学生で構成され、そのグループに対して複数の教員・技術職員が指導を行っている。実験・実習後はレポートを課しており、それ

を教員が添削等を行い、レポートの作成の仕方を指導している。卒業研究は教員1人当たり3、4人程度の学生を担当し、個々に定めた研究テーマに対して時間割で設定された時間のみならず、個別に研究指導を行っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-2② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

当校のシラバスには、科目名、授業担当者など必要な情報や学習・教育目標別の達成目標の評価方法・基準、総合評価の方法についても、試験やレポート等の評価の割合も含め記載している。これらのシラバスは、教職員データベースを用いて管理している。シラバスは授業担当者が作成し、他の教員がシラバスチェックシートに基づき点検している。また、自己評価委員会を中心に各学科で、シラバスに記載された総合評価どおりに、授業担当者が成績評価を実施しているかについても、シラバス評価内訳表により点検を行っている。なお、学生による授業アンケートにおいても評価方法が適切であったかを確認し、シラバスに記載された総合評価どおりに成績評価されているかを間接的に検証している。

学生へのシラバスの配布は、第1週目の授業時に科目担当教員より行われ、授業内容等を説明するために利用している。

1単位の履修時間が、授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目（以下「学修単位科目」という。）に関しては、学業成績評価及び進級並びに卒業の認定に関する規程において次のとおり定め、全学生、全教職員に配布している学生便覧に明示している。

第2条 単位数は、次のとおりとする。

- (1) 学修単位Ⅰ 1単位は30単位時間の授業を行う。
- (2) 学修単位Ⅱ 1単位を45時間の学修を必要とする内容とし、15単位時間の授業を行う。
- (3) 学修単位Ⅲ 1単位を45時間の学修を必要とする内容とし、30単位時間の授業を行う。

なお、50分の授業は1単位時間、90分の授業は2単位時間として扱う。

1～3学年の授業科目の単位数は学修単位Ⅰを適用。4～5学年の授業科目の単位数は学修単位Ⅰ、学修単位Ⅱ及び学修単位Ⅲで構成する。

特に、学修単位Ⅱの科目については学生が自学自習したレポート課題等の資料を保管している。また、学生による授業アンケートでも、自己学習時間の状況を把握している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-2-2③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

当校では、創造性を育むためには、明確な答えの存在しない問題に対して取り組む必要があり、そのためには、複数の人とともに意見を出し合い、相互に協力し合うことで育まれると捉えており、早期のPBLが重要との認識からエンジニアリングデザイン教育を全学科で実施している。

機械工学科では、3年次の「創造設計製作」において創造性教育を実施している。設計システムコースでは、防災をテーマとして、学生4、5人でグループを構成し、グループごとにアイデアを出し合い、設

計製図、検図作業、ペーパークラフトによる試作、製作、組立、品質チェック及び発表会を行っている。システム制御コースでは、防災に関連する与えられたテーマに従い、学生4、5人のグループで強度計算、運動機構のシミュレーション、工程計画などを行い、作品を製作している。さらに、材料、部品購入、加工計画書、実習日報の作成及び発表会を行っている。

電気工学科では、4年次の「電気工学実験実習」において、後期15回分の授業を利用して創造性教育を実施している。例えば「電気に関する環境と教育」というテーマを設定し、これに関する展示物や教材を3～5人のグループで製作している。各グループの製作内容が決定した時点でテーマ発表会を行い、コメントや改善案を得ることで製作活動にフィードバックしている。

電子工学科では、4年次の「電子工学実験実習」において、班に分けてライントレーサの設計・製作をし、最後に作製したライントレーサで競技会を実施している。班単位で構想から実現まで一貫した製作テーマに取り組ませている。

応用化学科の4年次の「応用化学実験Ⅲ」では、班に分けて「中学生に化学に興味を持ってもらえるような実験」を想定して、各班で炎色反応、過冷却及びルミノール反応などのテーマについて3週間にわたって実験している。実験を行う前には、コスト計算や計画書を提出させている。また最後の週は中学生向けの体験実験を想定して全員の前で発表を行い、実験内容や見せ方も含めて評価している。

都市工学科では、4年次の「都市工学実験実習」の中の創造実験においては、橋の構造及び材料の特徴を理解し模型を製作して載荷実験を行い、コストやデザインなど総合的に優れた橋梁を設計する力を養うことにより創造性教育を実施している。

インターンシップについては、準学士課程4年次生に選択科目「学外実習」として実施しており、8割以上の学生が履修している。なお、履修生に対しては実習後の報告会後に単位認定が行われている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-3-① 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

当校では、幅広い知識を学習することで豊かな人間性の涵養が図られると捉え、準学士課程の一般科目の教育課程において、国語、倫理、政治・経済、歴史、地理及び芸術等の人文社会科学系科目を1～5年次生まで配置している。準学士課程1～3年次では、ホームルーム活動を月曜日の5時限目に実施しており、クラス運営のほかに、キャリア教育やセミナー聴講などの活動を通じて、人間性を培う教育を行っている。当校では、ホームルーム活動を3年次までに90単位時間行い、ホームルーム活動以外の学校行事も特別活動としていることから、高等専門学校設置基準を満たしている。また、平成27年度から防災教育の科目「高専生のための防災・減災入門」を導入し、特別活動の一つとして位置付け、レポート等の内容に応じて評価を行っている。当校の学校行事としては、新入生野外活動、学年行事、高専祭などを行っている。

これらのことから、教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されており、また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

5-4-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

当校の成績評価及び進級並びに卒業の認定に関する事項は、学業成績評価及び進級並びに卒業の認定に関する規程として定めている。また、同規程を学生便覧やシラバスに掲載し学生に周知を図っている。試験成績については、答案返却時に、点数等を確認、訂正する時間を設けている。特に、後定期試験後は、試験返却期間を設け、答案返却と授業アンケートを実施している。さらに、シラバスの記載どおりに授業担当者が成績評価を実施しているかについて、教員相互でシラバス評価内訳表を用いて点検している。なお、学業成績については、学生が、担任を通じて異議を申立てることができるようになっている。進級、卒業の認定については、卒業認定会議、進級認定会議が開かれ審議が行われ校長が決定している。

また、追試験及び再評価の制度も規定されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

#### <専攻科課程>

5-5-① 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

当校の専攻科課程の教育課程は、準学士課程と同様に、専攻科課程の学習・教育目標（A）～（D）に従って体系的に編成されている。準学士課程と専攻科課程の学習・教育目標は、準学士課程では基礎的能力を、専攻科課程ではそれを発展させた能力を身に付けることを目標とした内容となっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校の専攻科課程の授業科目は、一般教養科目、専門共通科目、専門展開科目に分類され、それぞれの分類においては、学習・教育目標の充足に特に必要とされるべき科目を必修科目として配置している。専門展開科目では、特別研究と関連した内容を含め、学位取得の条件を満たすようにしている。また、他専攻の専門展開科目を1科目以上修得することを専攻科課程の修了要件としている。各科目の学習・教育目標との対応及び科目間の関連は、科目系統図に示している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

当校では、学生の多様なニーズへの配慮として、地域の大学との単位互換制度や放送大学など他大学で修得した単位を、16単位まで修得単位として認定している。この制度を利用し、大学共同利用施設「UNITY」で他大学学生と一緒に講義を受け、他大学の学生との交流を深め、人格形成にも役立てるよう図



っている。また、社会人として必要な能力を有する人材の育成という社会からの要請に対して、学外実習として「専攻科特別実習」（選択科目）を実施している。

また、学術の発展の動向に対する配慮として、専門学科の教員の研究活動を通じて、各専門分野に関わる科学技術の進展や社会における諸問題についても把握しており、それらをもとにして平成25年度に都市工学専攻において1年次の「建築計画概論」「応用建築設計製図Ⅰ」「応用建築設計製図Ⅱ」を新設するなど、専攻科課程の教育課程や授業科目の見直しを継続的に行っている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

専攻科課程では、講義とそれ以外の科目の単位数の割合は、約70%が講義で約30%が講義以外の演習、実験、研究となっており、理論的な学習と実践的な学習がバランスよく修得できるように教育課程を構成している。また、専攻科課程科目の多くは、少人数で実施しているとともに、授業担当教員の専門性を重視した内容となっている。教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫としては、例えば、都市工学専攻1年次の「都市計画」では、まちづくりや都市計画の問題を具体的に考えるため、5、6人の学生とともに授業時間を活用して、古い商店街や阪神淡路大震災の被災地のその後のまちづくりの現場を歩くなどのフィールドワークを実施している。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには、準学士課程のシラバスと同様に、科目名、授業担当者など必要な情報を記載し、準学士課程同様に作成・管理している。ただし、専攻科課程の科目は自学自習が必要な学修単位科目となっており、シラバスの備考欄に、自己学習時間を明記し、第1回の授業において担当教員が配布し説明している。なお、授業時間での学修の成果としてレポート課題を課しており、前期・後期末に提出させている。また、学生の授業アンケートにおいても、自己学習時間についての設問があり、その結果をもとに現状を把握している。さらに、学生は、授業進度や成績評価方法を確認するためにシラバスを活用している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-6-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

当校では、創造性を育むためには、明確な答えの存在しない問題に対して取り組む必要があり、そのためには、専攻科課程では分野が異なる複数の人とともに意見を出し合い、相互に協力し合うことが重要であると考えている。専攻科課程2年次の「エンジニアリングデザイン演習」は、それまでの学習により総合的な知識を身に付けた複数の専攻の学生らが混合でグループを組織して、与えられた目標（テーマ）に対して自ら取組方法を考案しながら問題解決を図る授業科目となっている。各班には担当教員1人を配置し学生への助言を行っている。そのほかに適宜、外部講師による製品開発や設計計画法についての講義を

実施している。各班の取組内容と成果については、各学科からの複数の教員の参観の下にグループごとに最終発表を行っている。平成24年度は「校内の環境改善」というテーマ設定を行い、各グループで問題及びその解決方法について検討を行っている。平成25年度は「防災および減災」というテーマで演習を実施し、代表2班の成果を近畿地区7高専連携シンポジウムで発表している。その結果、「ガレキ運搬コンベアの作製」というタイトルで発表を行った当校の学生が優秀賞を受賞している。また、平成26年度も同様に成果を同シンポジウムで発表し、「地震による共振現象の教材開発」というテーマで発表を行った当校の学生が優秀賞を受賞している。

「専攻科特別実習（インターンシップ）は、これまで、単位修得に必要な実習期間が3週間以上と長期にわたることや、実習時期が休業期間中に限られることから履修者がほとんどいなかったが、平成26年度に海外に生産拠点を持つ地元の企業と海外インターンシップに関する協定書を締結し、平成27年度に同企業の海外インターンシップに専攻科生1人を派遣している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-7-① 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

当校では、専攻科課程を修了した学生の大半は将来、技術者として社会に貢献することになるため、倫理観を身に付けることは極めて重要であると捉えている。また、今日のグローバル社会においては、技術者として、様々な言語で様々な事柄を話す機会があり、その中で英語による関わりはその頻度が高いと捉えている。そのため、専攻科課程の教育課程の一般教養科目には、「現代思想文化論」と「コミュニケーション英語」を必修科目として1年次に配置しており、ほかに選択科目を4科目（1年次「時事英語」「英語講読」2年次「地域学」「応用倫理学」）配置している。また、単位互換制度でも他大学科目の受講も可能としており、必要な幅広い教養を身に付けることができるようになっている。専攻科特別研究は、1教員あたりに指導できる学生数に制限を設け、特定教員に学生が集中し研究指導の質が低下しないようにしている。専攻科特別研究の報告会は、各専攻で原則2回実施（平成27年度からは各専攻で実施が異なる）していることから、学生は2年間で複数回の研究発表を経験している。専攻科特別研究の成果は、専攻科特別研究論文集として冊子化している。

また、将来、技術者として社会に貢献する場合、行った仕事に対して整理、分析、まとめ、説明などを行う機会があることを想定し、学会発表は学生が数年かけて取り組んできた研究成果を整理、分析し、文書化した結果を専門家に対して説明・解説することを体験できる場として捉えている。そのため、2年次「専攻科特別研究Ⅱ」の単位修得には、外部発表を義務付けており、多数の学生に研究成果を学会で発表させている。また、当校が主催する神戸高専産金学官技術フォーラムにおいても、多数の専攻科生に発表させている。

これらのことから、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

第1回目の講義でシラバスを配布し、15週の授業内容や成績評価方法についての説明を行っている。また、専攻科課程のしおりには修了規定等の内容を記載しており、第1回目のガイダンスにおいてこれらの説明を行っている。

専攻科課程の単位認定、修了認定は、専攻科の授業科目の履修等に関する規程として定めており、学生

便覧に掲載している。

成績評価・単位認定については、各授業担当者がシラバスに基づき評価した成績一覧が専攻科修了認定会議において提示され、校長、専攻科長、教務主事、学科長、専攻主任、専攻科担当教員によって成績一覧を確認し、修了認定を行っている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 「高専生のための防災・減災入門」を導入し、学生全員が履修すべき科目と位置付け、全学科共通の特別活動としていることは特色ある取組である。
- シラバスの記載どおりに授業担当者が成績評価を実施しているかについて、教員相互でシラバス評価内訳表を用いて点検している。
- 専攻科課程2年次の「エンジニアリングデザイン演習」では、それまでの学習により総合的な知識を身に付けた複数の専攻の学生らが混合でグループを組織して、与えられた目標（テーマ）に対して自ら取組方法を考案しながら問題解決を図る中で創造性を育む工夫を行っている。

**基準6 教育の成果**

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

**【評価結果】**

**基準6を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

6-1-① 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

当校の準学士課程及び専攻科課程においては、授業科目は、学習・教育目標に従って体系的に編成されている。各学習・教育目標には、最低1科目以上の必修科目が配置されており、卒業または修了に必要な単位を修得することで、全ての学習・教育目標が達成できるようになっている。

実際の学習・教育目標の達成状況は、学生の学習・教育目標の達成度の自己評価を参考にしつつ、準学士課程の場合は卒業認定会議で、専攻科課程の場合は修了認定会議で各学生の学業成績をもとに把握・評価している。

これらのことから、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

各学年や卒業（修了）時における各学生及び全体の学習・教育目標の達成状況についての学校としての評価は、学生による自己評価結果に基づく各学生の達成度の年度における割合のレーダーチャートによる把握結果なども参考にしつつ、成績評価に基づいて行われている。過去5年間の学業成績の全学年の平均点は70点を上回っており、平成26年度の原級留置者は、最も多いクラスで3人となっている。退学者は、大学への進路変更が可能な3年次で少し高く、学校全体で20人となっている。学校全体での留年率は、過去5年間ともにほぼ等しく5%程度となっている。また、専攻科特別研究は、2年間の活動で4回の校内発表会と外部の学会での発表をとおして、内容、活動、質疑の観点から評価しており、学会で研究発表を行い、優秀発表者として表彰を受ける学生もいるなど、一定の水準に達していると判断している。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校における平成22～26年度の5年間の平均状況からみて、就職については、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数/就職希望者数）は99.9%、100%と極めて高く、就職先も製造業や情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業、運輸業、郵便業関連などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数/進学希望者数）は96.5%、

100%と極めて高く、進学先も学科・専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校では、学生による学習達成度評価の意見聴取に基づき、教育の成果や効果を確認するシステムを定着させている。授業科目のシラバスには、関連する学習・教育目標の項目記号とその比率が記載してあり、その項目別に到達目標が設定されている。学生は、学期末に学習支援データベースで、科目に設定された到達目標の達成度を5段階で自己評価している。評価結果は一覧として表示され、学習・教育目標ごとに算出した平均値は同年度の学習・教育目標の達成度として評価されるようになっている。また、各学年の学習・教育目標別の到達度を積上げることで、準学士課程や専攻科課程全体での学習・教育目標の達成度が算出され、情報端末の画面で達成度を容易に確認することが可能となっている。また、学生の全体としての学習・教育目標の達成状況は、学習・教育目標達成度評価一覧表として学習支援データベースからPDF形式で出力が可能となっている。学生は、この達成度一覧表をデータベース上で出力することにより、学習・教育目標の達成状況を確認することができるようになっている。平成26年度の準学士課程の学習・教育目標に対する達成度は、(A)～(D)のどの項目においても、その平均値は70%近くとなっている。専攻科課程の学習・教育目標に対する達成度は、一部の項目を除いては準学士課程よりも高く80%以上の評価となっている。また、平成22～26年度の学習・教育目標の過去の推移を見ても、準学士課程では70%以上、専攻科課程では80%以上を達成している科目が多くなっている。

これらのことから、学生による学習達成度評価等の学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校を卒業した学生を対象として平成21年度に実施した学習・教育目標に対するアンケートでは、英語のコミュニケーション能力が5段階で平均値が1.8と低い値になっている。しかし、その他の工学的な基礎知識、数学、自然化学、情報技術では、平均値が3以上であり良好な結果となっている。平成25年度に実施した50周年記念式典卒業（修了）生アンケートでは、当校の学習・教育目標についての調査ではないが、「あなた（または高専生）が会社等で周囲から良い評価を受けているものはどれですか」という質問に対して、行動力、専門知識、協調性、誠実さの回答数が多い結果となっている。また、「高専時代に学んだり、養成できたりしたと思うものはどれですか」という質問では、専門知識という回答が最も多い結果となっている。当校では、卒業（修了）生が高いと評価した能力は、技術者として重要な能力であることから、当校の教育の成果が上がっていると判断している。また、平成27年度に実施した就職先企業に対する卒業生の能力に関するアンケートでは、当校の学習・教育目標(A)～(D)のどの項目に対する回答でも5段階で平均値3以上の回答を得ている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しており、また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判

断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 学生に、学習支援データベースで学期末に各授業科目の到達目標の達成度を5段階で自己評価させ、その結果をもとに各時点における学習・教育目標ごとの達成度を算出するシステムを定着させ、各学生が学習・教育目標の達成状況を確認できるようにしているとともに、その出力結果を学校としての達成状況の把握・評価に活用している。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業、運輸業、郵便業関連などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

**基準7 学生支援等**

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

**【評価結果】**

**基準7を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

進学士課程での学生指導及びガイダンスは、教務主事室、学生主事室と学生委員会が中心となり行っている。新入生に対するガイダンスとして合格者招集、1年次生オリエンテーションを行っている。学校全体としては、全校集会を実施して、校長、教務主事及び学生主事が講話を行っている。学生に対する直接の相談や助言は、各クラスの担任が行っている。担任は、学生とのガイダンスを記録用紙に記録し、年度末に学生主事室へ提出している。自主学習の支援体制としては、オフィスアワーズが全教員に義務付けられている。オフィスアワーズの一覧表は、各教室に掲示され学生に周知を図るとともに、各教員の研究室の扉にも、オフィスアワーズのカードを掲示している。オフィスアワーズについても、記録用紙を年度末に教務主事室に提出している。編入学生に対しては、入学前にガイダンスを実施し、入学前の諸注意や事前に学習すべき内容などを伝達している。

専攻科課程では、定期的にガイダンスを実施している。ガイダンスでは、生活に関する諸注意や授業履修の注意点、行事日程、教育課程等を説明している。専攻科課程でも、学生からの直接の相談や助言は、専攻主任が行っている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

図書館には自習スペースとしての閲覧席が76席あり、また、情報端末が16台設置され、学生は図書館開館時に自由に利用できるようになっている。さらに、情報検索用のタブレット端末の貸し出しも行っている。総合情報センターには演習端末50台が入った演習室があり、情報系科目の自己学習を行うために、放課後に自由に使える時間を設けており、平成26年度は平均で1日当たり15人の学生が利用している。そのほかにも、英語学習用のe-learning教材を提供している。また、学生が利用できる食堂及び購買部、運動施設も整備している。さらに、平成25年には、学生の交流の場として六神ホールが新たに設置され、自習室として解放しており、多くの学生が利用している。

これらのことから、キャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

学生のニーズを把握する方法として、事務室前に学生意見箱を設置している。学生意見箱は、学生が書いた意見を学校が直接把握するシステムで、原則、1か月以内に関係部署がその対応について回答書を作成し、掲示板へ張り出している。

また、当校では学生留学規程を設けて、学生が所属学科長を通じて留学希望を提出できるようにしている。

資格検定試験の支援として、機械工学科では毎年、ガス溶接技能講習を校内で行い、当校で技能講習修了試験を実施し、現在までに784人のガス溶接技能講習修了証を発行している。電気工学科は、卒業後、実務経験により電気主任技術者2種が認定される経済産業省の認定校となっている。また、現役の学生にも電気主任技術者認定試験（電験3種）の受験を推奨しており、3年次に「電力工学Ⅰ」という科目を新設し、現役中の合格者を増やす取組を行っている。電気工事士については実験中に電気工事の実習を行うとともに、筆記試験の直前講習等を行っている。そのほか、工業英語能力検定試験で受験結果を授業評価につなげるなどの取組を行っている。卒業までに電気工事士2種は8割程度、工業英語能力検定試験3級は7割程度、電気主任技術者は数人（科目合格は多数）合格している。応用化学科では、4年次修了時点で危険物管理責任者甲種の受験資格を得ることができるが、平成28年度から「安全管理学」を新設することにより、3年次修了時点で受験資格を得ることを目指している。

また、3年次の1月の学習到達度試験の同日にTOEIC Bridgeを全学生が受験している。その試験対策の一環として、3年次後期にネイティブスピーカーの授業「英語演習」で、TOEIC Bridgeだけでなく、TOEICの練習問題や解説などを行っている。4年次生については、11月にTOEICを全員、受験している。その対策として、3年次生の「英語演習」から引き続き、4年次生の「英語演習」でも、TOEICに関係するテキストを用い、授業を進めている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-④ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

編入学生に対しては、編入試験の合格者が決まった後、9月上旬に編入生ガイダンスを実施している。編入生ガイダンスでは、教務主事室、学生主事室、数学科、英語科、理科（物理）から説明をし、その後で学科から説明をするとともに、入学前の諸注意や事前に学習すべき内容などを伝達している。また、編入学生の高等学校での学習状況により入学予定の学科の教員が補講等を実施している。

また、発達障害の学生に対して、高等専門学校の持つ5年一貫での少人数教育等の教育環境の優位性を意識した特別な取組を組織的に行うなど、障害のある学生に対して、障がい学生支援委員会が学生相談室と連携して対応を協議し、授業担当者や担任が当該学生の支援を行っている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑤ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。



課外活動は学生主事室が中心となり、全教員が顧問として配置され支援している。課外活動は、後援会から課外活動費として予算的な支援を受けている。体育系クラブが使用する施設として、グラウンド、プール、テニスコート、武道場、体育館、体育室、トレーニングルーム、弓道場、アーチェリー場が整備されている。また、文化系クラブが使用する施設として、学生会館を整備している。

課外活動に対する学生からの意見や要望について、学生会、課外活動協議会（年10回程度）において集約する機会があり、学生の意見・要望については随時課外活動協議会を通じて学生主事室へ報告している。また、予算的な支援を行っている後援会に対して、学生会会長、課外活動協議会議長と意見交換会を夏休みに開催しており、学生からも後援会による課外活動への支援に対する要望を行っている。

当校では、課外活動中の怪我・事故発生時における緊急対応マニュアルを定めており、全クラブ顧問に配布するとともに、各団体の代表に活動場所に掲示するよう指導している。

また、クラブ活動費については、活動状況や人数、成績などが勘案され、課外活動協議会という学生主体（各部活動の部長と会計）の団体で、分担金を決めている。

これらのことから、学生の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能していると判断する。

7-2-1① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の直接の指導、相談、助言はクラス担任又は専攻主任が行っている。クラス担任又は専攻主任では対応しきれない案件に対しては、学生相談室で対応している。学生相談室には、当校の担当教員のほかに、定期的に外部カウンセラー2人が対応に当たっている。学生相談室の案内は、ポスターを教室に掲示するだけでなく、ウェブサイトにも掲載し、保護者を含めて案内している。平成26年度の学生相談室の利用実績は、学生が118件、保護者が51件となっている。

また、学生の経済面の支援として、授業料免除制度があり、学生便覧に掲載し学生に周知を図っている。また、奨学金についても奨学金制度一覧が作成され、ホームルーム教室に掲載するとともに、クラス担任が手続等のサポートを行っている。

当校では、平成26年度に神戸市立工業高等専門学校ハラスメント防止に関する指針を制定し、学生及び教職員にチラシを配布し、キャンパス・ハラスメント防止を呼び掛けている。また、同年に神戸市立工業高等専門学校いじめ防止基本方針を制定し、その対応に当たっている。平成26年度末には、いじめと体罰に関するアンケートを全学生に実施しており、その結果は、校務運営会議で報告され、学校としてその対応を行っている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-2② 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

当校では1～5年次生まで担任制度をとっており、担任は、低学年では学年会議、高学年では学科会議、さらに、前期・後期に成績会議を各学科で行い、そこで個別の学生の状況や障害について情報共有を行っている。身体障害・発達障害・学習障害等、特別な支援が必要とされる学生については、基本的には担任を通じて、ほかの教職員に連絡している。また、学生が学生相談室やスクールカウンセラーに相談している場合は、守秘義務を厳重に守りながら、学生本人・保護者の了承を得て、教職員に連絡がある場合もあるが、いずれの障害も、学生に特別な支援が必要と判断した場合、学生主事を委員長として、教務主事（教

育担当)・相談室長・授業担当者からなる障がい学生支援委員会を適宜開催している。この委員会で、特に授業担当者に対して、具体的にどのような支援が必要なのか伝え、授業面における学生支援を徹底している。実績としては、平成23年度2人、平成24年度3人、平成25年度3人、平成26年度3人となっている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

該当なし。

7-2-④ 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の進路指導は、進路指導委員会、担任及び専攻主任が連携して実施している。平成26年に実施された主な進路指導として、4年次生進路ガイダンス、女子学生に対するキャリア教育、3年次生進路ガイダンスを行っている。3月に実施する4年次生進路ガイダンスでは、就職及び進学手続の窓口となる事務室学生係から、進路関連の書類作成について学生に資料を配布の上、説明している。

また、1～3年次生でのキャリア教育については、「社会人とは何か?」「社会人として必要となる能力は何か?」を学び理解することを目的とし、

- 1) テキストを利用した学習、
- 2) 現場視察による学習、
- 3) 経験談聴講による学習、

を実践している。

具体的な内容として、

- 1) については、市販の『高等専門学校生のキャリアプラン』をテキストとして使用し学習している。
- 2) については、学科ごとに工場見学等を実施している。
- 3) については、卒業生や5年次生を講師として招き、就職・進学後の経験談や進路を決定した経緯などを聴講し、将来のキャリアプランの参考にしている。

具体的な実施方法は、テキスト学習、経験談聴講については、ホームルームの時間を利用して実施し、現場視察については、実験・実習の時間を利用して実施している。

保護者に対しては、保護者会で進路状況等を記載した資料を配布している。専攻科課程では、外部講師に依頼し、エントリーシート の書き方等に関する講演会を実施している。

これらのことから、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 発達障害の学生に対して、高等専門学校の持つ5年一貫での少人数教育等の教育環境の優位性を意識した特別な取組を組織的に行うなど、障害のある学生に対して、障がい学生支援委員会が学生相談室と連携して対応を協議し、授業担当者や担任が当該学生の支援を行っている。
- 4年次生進路ガイダンス等の通常の進路指導に加え、低学年からキャリアプランに関するテキストを用いた学習、現場視察による学習、卒業生等による経験談の聴講等、キャリア教育を体系的に実施

している。

**基準 8 施設・設備**

- 8-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

**【評価結果】**

**基準 8 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

- 8-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

当校は、高等専門学校設置基準で求められている数以上の校地面積、校舎面積を有している。

当校の校舎は本部棟、一般科棟、専門学科棟、実験実習棟、専攻科棟など 15 棟から構成されている。主な棟には身体障害者が円滑に利用できるよう、スロープ、身体障害者用トイレ、スライドドアを設置している。また、一般科棟、専門学科棟、専攻科棟にはそれぞれ 1 基ずつエレベーターを設置している。

施設は、一般教室、教員研究室、実験室、演習室のほか、実習工場、保健室、食堂、事務室等を配置している。

**(1) 教室、実験室、演習室**

準学士課程 1～3 年次生のホームルーム教室は一般科棟 A 棟に、4、5 年次生のホームルーム教室は専門科講義棟に配置され、全教室に空調設備を設置している。また、専攻科課程の授業を行う教室（大講義室 A 及び B、中講義室 1 及び 2、小講義室）を専攻科棟に配置している。さらに、合併授業や講演会等を行うことができる教室として、本部棟ホール（約 200 人収容）、専攻科棟の大講義室（約 100 人収容）、専門科講義棟の合同講義室（約 80 人収容）を整備している。一般科棟 B 棟には、視聴覚教室、LL 教室、人文社会視聴覚教室、人文社会科演習室、多目的室、数学演習室、国語演習室、物理階段教室、物理実験室、化学階段教室、測定室、化学実験室を配置しており、これらは主として低学年の実験や演習に活用している。また、これらとは別に高学年や専攻科課程で使用する実験室・演習室、準学士課程 5 年次生と専攻科生が卒業研究や専攻科特別研究を行う実験室、卒研室を各学科棟と専攻科棟に配置している。

**(2) 図書館**

図書館の 1 階には閲覧席が 76 席あり、図書の閲覧や自習に利用している。2 階には、AV コーナーがあり、CD ブースを 1 台、DVD・ブルーレイブースを 9 台、ビデオデッキを 3 台設置している。図書館の開館時間は、平日は 8 時 40 分から 18 時（学則に定める休業期間中は、8 時 40 分から 17 時）となっている。また、図書館には、情報端末を 16 台設置しており、インターネットからの情報収集が可能となっている。

**(3) 総合情報センター及びその他情報教育設備**

教育・研究のための ICT 環境を提供する総合情報センターを校内共同利用施設として設置している。センター内には、学生の演習室として、演習用端末 50 台が設置された演習室を 2 室配置している。また、小演習室には、演習用端末 21 台を設置している。演習室は、情報系の授業で利用され、利用率は約 60～

70%となっている。演習室は放課後（15時から18時）に開放され、学生は授業の演習の続きやインターネットの利用などを行うことができるようになっている。平成26年度の演習室開放の利用者は延べ1,680人で1日当たりの平均で約16人となっている。また、学科等の発表で使用するポスター作成用の長尺プリンタも提供している。

さらに、機械工学科棟にはCAD室、電気工学科棟には情報演習室、電子工学科棟にはソフトウェア工学実験室、都市工学科棟には情報処理室があり、専門分野ごとに特徴を持たせた情報関連教育に活用している。また、各研究室・実験室等のコンピューターをネットワークに接続して校内ネットワークを構成している。

なお、情報端末は、図書館に16台、本部棟に2台、生協食堂に2台の合計20台を設置している。

#### （4）運動施設

体育の授業や各種運動部などが利用できる運動施設として、グラウンド、25m プール、テニスコート、武道場、体育館、体育室、トレーニングルーム等を整備している。これらの体育施設は、課外活動でも利用している。

#### （5）自習・休憩設備

図書館閲覧席及び総合情報センター演習室以外に、テーブル8台と椅子48席が設置された六神ホールがあり、学生の自習スペースとして開放している。休憩用のオープンスペースとして、一般科棟1階と専門科講義棟1階に椅子及びテーブル、自動販売機を配置している。

食堂には、食堂部と書籍購買部があり、平成20年より、神戸市立工業高等専門学校生活共同組合が運営している。食堂部は、カフェテリア方式となっており、学生の好みによってメニューを選択することが可能となっている。書籍購買部は、教科書、文房具等の販売、TOEICや工業英語能力検定試験の受付も行っている。

#### （6）実験・研究設備

機械工学科には、走査型電子顕微鏡、X線回折装置、熱伝導実験装置、立形NC旋盤、5軸制御高精度立形マシニングセンタ等を設置している。電気工学科には、パワーエレクトロニクス実験装置、シーケンス制御実験装置、800kV 衝撃電圧発生装置等を設置している。電子工学科には、画像処理実験装置、酸化・拡散・CVD炉、マスクアライメント装置、ダイシングソー、超音波ボンダ、プラズマ生成装置、フレキシブルアーム制御実験装置等を設置している。応用化学科には、核磁気共鳴装置、フーリエ変換赤外分光光度計、ダブルビーム分光光度計等を設置している。都市工学科には、コンクリートクリープ試験機、不規則波対応二次元造波水槽、開水路・急勾配水路・管水路、簡易貫入試験機等を設置している。

安全衛生管理として、「教育研究活動に伴い発生する公害の防止並びに教職員の職場環境の安全及び衛生の確保を図ること」を目的として安全衛生委員会を組織している。また、各学科で安全マニュアルを作成し全学生に配布しており、その内容について実験実習時に説明している。なお、平成26年度に各学科の安全マニュアルを集約し神戸高専安全マニュアルを策定している。現在、暫定版の安全マニュアルが完成しており、平成28年度に全学生に配布できるように準備を進めている。

当校の施設は、設置から25年以上が経過しており改修が必要となっている。平成25年度に施設保全計画を策定するとともに、平成25年度は一般科棟防水改修工事、平成26、27年度は体育館等の非構造部材耐震化工事、平成27年度は防災・照明設備更新工事、応用化学科棟の空調設備設置工事等を実施している。

そのほか、平成27年度は当校に在学する車椅子の学生が、校内での生活に支障がないように、トイレ2か所を障害者用トイレに改修するとともに、避難経路として必要な各棟の通路ドアを車椅子でも開閉可能なドアに改修するなど、バリアフリー化を図っている。

さらに、施設・設備の日常点検等の中で、外壁タイルの剥離の危険性がある箇所については、緊急対応で修繕しているほか、安全マニュアルに基づく施設内の安全パトロール等も実施している。実験設備についても、5か年計画を立てて更新を行っている。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

校内の各研究室・実験室等のコンピューターは、校内LANに接続されており、教職員、研究室所属の学生が利用できるになっている。総合情報センターの演習室の端末は、種々のプログラミング言語、アプリケーションソフトなどが利用できるになっている。これらを活用した情報リテラシー教育、プログラミング教育、各学科の情報関連専門教育などが行われており、クラブ活動や公開講座等でも活用している。また、演習室は放課後に開放され、学生は授業の演習の続きやインターネットの利用などを行うことができるようになっている。準学士課程1年次の必修科目として開講している「情報基礎」では、平成22年度から当校教員が作成した全学科共通テキストを用いて講義を行っており、基本コマンドからアプリケーションや電子メールの使用方法、インターネットにおけるマナーなどを教育している。また、教員に対しては採用時に、利用方法等のガイダンスを実施している。

また、平成23年6月に制定した当校の情報セキュリティ対策基準では、神戸市情報セキュリティ基本方針に基づき遵守事項及び判断基準を定め、セキュリティ対策、情報資産の保護及び適正運用を図っている。さらに、総合情報センターを中心に、有志の専門教員チームを組織して、校内のメールやウェブサイトを始め、情報セキュリティを含む各種特色あるデータベースの運用について、当校独自のシステム管理を行い、ICT利用の実を挙げている。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

図書館では、平成27年4月現在、蔵書約8万冊、学術雑誌約145種類、視聴覚資料（CD、DVD等）約1,600タイトルを所蔵している。蔵書は、哲学、歴史、自然、工学等に分けられ、分類別に広く系統的に収集、整理している。また、学術雑誌、視聴覚資料等についても専門分野別に系統的に整理されている。

図書館では、教員や学生からの推薦図書や希望図書の調査を行い、図書を購入している。また、平成25年度からは、学生によるブックハンティングを実施し、学生からの要望に応えた図書の購入を行っている。

教職員及び一般利用者を含む利用状況について、平成26年度は、入館者数は年間45,991人、貸出延人数は年間6,485人、貸出冊数は12,667冊となっている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 各学科で独自の安全マニュアルを作成しており、今後はこれらを集約・充実させ、全校共通の安全マニュアルとして全学生への配布を計画するなど、安全教育に配慮した取組を行っている。
- 総合情報センターを中心に、有志の専門教員チームを組織して、情報セキュリティを含む各種特色あるデータベースの運用を行い、ICT利用の実を挙げている。

**基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム**

9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9-2 教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

**【評価結果】**

**基準 9 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育に関する情報収集は教務委員会で、学生指導に関する情報収集は学生委員会で、自己評価に関する資料収集は自己評価委員会、学生の成績やクラブ活動に関する資料は事務室学生係が収集し蓄積している。また、当校では教職員データベース、学習支援データベース及び学生データベースを運用しており、教職員がデータベースに直接情報を登録している。

また、自己評価委員会が自己評価委員会規程の別表、神戸市立工業高等専門学校自己点検項目について自己点検と評価を行い、点検した事項は運営改善会議や校務運営会議で再度、点検結果の内容を吟味し、改善すべき事項があれば神戸高専PDCAサイクルに基づいて各種委員会等で検討をする体制になっている。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

学生からの意見収集は、学生意見箱によって行われ、その実績として平成24年度が3件、平成25年度が4件、平成26年度が13件の意見投稿がされている。意見の多くは施設・設備の不備に関するものであり、対応可能な事案は即時対応している。各学科の教員からの意見は、自己評価委員会が組織改善として収集している。同取組における事例として、会議の効率化と時間短縮が図られている。また、平成26年度からは、校長と各教員の個人面談を実施し、教員個人と校長が意見交換できる機会を設けている。卒業生及び修了生には、学校満足度アンケートを実施している。本アンケート結果より、平成26年度の施設に関する満足度が5段階で2.84と最も低く、他の項目では全て3以上の評価を得たことから、当校の活動に対して学生はおおむね満足していると判断している。授業公開でも、保護者からアンケートを実施している。アンケートの内容は各学科で閲覧し、問題点があった場合は対応策を検討している。

各種アンケート結果も踏まえて、当校が策定した基準により自己点検・評価を実施している。その結果は、自己評価委員会により自己点検評価シートとして整理され、運営改善会議へと報告され改善計画を検討している。自己点検・評価した結果は、外部評価委員会で外部有識者の評価を受けている。

これらのことから、学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われていると判断する。



9-1-③ 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

神戸高専PDCAサイクルにおいて、自己評価委員会は、各種アンケート結果から、教育活動の点検・評価を行っている。その結果を運営改善会議に報告し、校務運営会議と連携をとり、改善の方針を決定している。その方針に基づいて、教育プログラム委員会が教育課程の設定や継続的改善内容等の企画を行い、その企画に従って、教務委員会、学生委員会、専攻科運営委員会等が改善を行っている。

教育研究活動の総括として、教員は年度末に教育研究活動報告書を校長に提出している。この報告書には、担当授業科目、校務分掌、研究業績などの項目があり、教員の教育研究活動の総括が行えるようになっている。この報告書をもとに、校長と各教員の個人面談を実施している。

また、卒業生アンケートにおいて英語によるコミュニケーション能力が低いという結果が得られたことに対して、有効な改善策が講じられていないケースがあるものの、神戸高専PDCAサイクルに従って教育活動に関する各種の評価結果を教育の改善に結び付けるシステムが整備されており、いくつかの方策が講じられている。平成22年度に実施した外部評価委員会では、エンジニアリングデザイン教育の実施、海外インターンシップ、科学研究費補助金の確保等について助言を受けている。これらの結果を運営改善会議で検討し、現在の全学的なエンジニアリングデザイン教育の実施、海外インターンシップの実施、科学研究費補助金の応募件数の上昇につなげている。また、平成25年度の外部評価委員会では、女性教員の確保についての助言が行われ、「神戸高専における男女共同参画に係るポジティブ・アクションの実施について」を策定し教員の採用を行った結果、平成24年に5人であった女性教員数が平成26年には8人へと増加している。

平成20年度に実施された機関別認証評価において、専攻科課程のインターンシップ（専攻科特別実習）の実績が少ないことが改善点として指摘されている。当校では、専攻科特別実習の実績が少ない理由は、単位修得には3週間以上の実習期間が必要であることや実習期間が7、8月の夏季休業中に限られていることから、実習希望学生を受け入れてくれる企業が少なくことと捉え、専攻科運営委員会において、実習先を国内のみではなく海外も想定して、単位修得に必要な実習期間を準備も含めた期間に改定している。さらに、専攻科課程の夏季休業期間を、大学と同様の8月中旬から9月末とする疑似セメスター制への移行について校務運営会議で議論を行い、平成26年度より専攻科課程のみ試験的に夏季休業期間を8月中旬から9月下旬までとして運用している。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策がおおむね講じられていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

教員は、学生の授業アンケート結果に対して分析と改善対策を授業アンケートシートにまとめ校内ウェブサイトで公表することにより、授業アンケート結果及びそれに対する教員のコメント等を学生にもフィードバックする仕組みを構築している。また、授業アンケート結果は、教職員データベースで管理され、校長、教務主事は結果を随時把握することが可能となっている。

継続的な改善例として、学生の授業アンケートによる教員の授業改善の取組を行っている。授業アンケートは、学期末に学生が全授業に対して、教授方法、学生の取組、総合評価について5段階で評価を行っている。自己評価委員会が、アンケート結果を総括し運営改善会議へ報告し、運営改善会議では、授業ア

アンケートの結果が極端に低い教員に対して授業改善の注意を行っている。

教員が行った教育改善は、教職員データベースに登録・収集している。また、これらの教育改善報告の中から、神戸高専教育表彰の候補者として推薦することになっており、他の候補者も含めて選考している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑤ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

卒業研究や専攻科特別研究で学生を指導する上で、教員の研究能力は不可欠との考えから、教員は、自ら研究を行うと同時に学生にも研究指導を行い、その研究成果を学会等で発表させている。学生に学会発表を経験させることは、当校の学習・教育目標（B）、（C）及び（D）を達成する上で重要なこととしている。学生の中には、学会等で研究発表賞を受賞するなど高い評価を受けている者もいる。

教員の研究活動が教育の質の改善に寄与している例として、英語担当教員の研究成果にもとづく英語多読プログラムを中心とした英語の学習量を増やす取組が挙げられる。実施後の自由記述アンケートにおいて、読む速さ、語彙や会話表現等の知識において向上が見られただけでなく、「英語を読むのが楽しくなってきた」「教科書以外の英語を学べてよかった」等の効果も見られたとしている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）は、FD委員会が組織的にを行っている。FD研修会としては、神戸高専教育表彰の受賞者の講演会、1年次生及び3年次生の実力試験の結果報告、コンプライアンス研修等を実施している。いずれのFD研修会も、教員の参加率はほぼ80%以上となっている。

また、FD活動の一環として教員間の授業公開を実施している。この活動の目的は、各教員が取り組んでいる授業改善の成果を教員間で共有すること、他の教員の授業を見ることで自らの授業改善を図ることに加え、他の教員から自分の授業の良い点や悪い点を客観的な視点で指摘することで、今後の授業改善につなげることとしている。

これらのことから、FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-② 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

事務職員及び技術職員などの教育支援者等に対しては、教員のFD研修会で実施するコンプライアンスや情報セキュリティなどの重要な研修に参加させるとともに、神戸市より実施依頼があるコンプライアンス推進に係る職場研修、情報セキュリティ研修、危機管理職場研修等に参加させ、職員のコンプライアンス意識、情報セキュリティ意識、危機対応意識などを高めている。

また、会計事務担当者や公的研究費の事務担当者には個別に実施される研修に参加させ、事務能力の向上に努めている。

これらのことから、教育支援者等に対して、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると

判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 神戸高专PDCAサイクルに従って教育活動に関する各種の評価結果を教育の改善に結び付けるシステムが整備されており、全学的エンジニアリングデザイン教育の実施、海外インターンシップの実施、女性教員の積極的採用などの方策が講じられている。
- 学生による授業アンケート結果に対して、担当教員が分析と改善対策を授業アンケートシートにまとめ、校内ウェブサイトで公表することにより、授業アンケート結果及びそれに対する教員のコメント等を学生にもフィードバックする仕組みを構築している。

**【改善を要する点】**

- 卒業生アンケートにおいて英語によるコミュニケーション能力が低いという結果が得られたことに対して、有効な改善策が講じられていない。

**基準 10 財務**

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

**【評価結果】**

**基準 10 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校は、神戸市を設置者とする公立高等専門学校であり、教育研究活動を安定して遂行するための資産である土地及び建物等は、行政財産として神戸市が所有している。

また、運営に関する経費は神戸市の予算で措置されており、当校としての債務はない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

当校の教育研究活動遂行のための経常的な財源は、神戸市の一般財源から配当される予算及び授業料等の学生納付金、その他の収入であり、安定的に確保している。

また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金等の外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-1-③ 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

平成 22～26 年度までの 5 年間に於いて、科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費、奨励研究費及び奨学寄附金収入等の外部資金を安定的に確保している。

科学研究費補助金や受託研究費、共同研究費等の獲得に向けた取組として、平成 24 年からは、産学連携に係わる支援業務を TLO ひょうご（新産業創造研究機構）に委託し、教員に対する申請書の書き方講習や、若手教員の外部資金申請の個別指導を実施している。

これらのことから、外部の財務資源の活用策を策定し、実行していると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

神戸市を設置者とする公立高等専門学校であり、毎事業年度の収支予算は、市会の予算特別委員会で審議された後、議決され、市民に周知を図っている。

校内における予算配分については、校内の予算委員会で協議、決定の上、教員に対しては各学科会議に

において学科長から説明を行い、教員のボックス（連絡ポスト）に予算書を配布し、職員に対しては、各部署の打合せ等で説明され、全員に予算書を配布し周知を図っている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-2② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

神戸市を設置者とする公立高等専門学校であり、毎年度、神戸市の一般会計の歳入歳出予算により措置がなされ、当該予算に基づいて執行している。

これらのことから、予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-2③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

平成26年度の校内予算配分は、職員費は所要額が確保されており、一般管理費が大幅に減額される中、教務費や研究振興費等は微減となっている。また、高専教育充実設備費として神戸市から配分される予算は、校長の了解のもと教務主事を中心に各学科長が協議し、主に大型設備の充実を図るため、平成22年度に5か年計画を策定し、重点的な資源配分に努めている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-1① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

神戸市を設置者とする公立高等専門学校であるため、財務諸表は作成していない。なお、設置者である神戸市は、「神戸市「財政事情」の公表に関する条例」の定めに基づき、年に2回、予算・決算について「財政のあらまし」を作成し、神戸市のウェブサイトで公表している。

これらのことから、学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-1② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

地方自治法に基づき、神戸市の監査事務局が財務定期監査を実施している。また、市の自主監査要綱に基づき、毎年課長級職員が点検者となり現金取扱い事務や各所属の事務について自主監査を実施するとともに、自主監査実施後、教育委員会内において、他の課長級による相互監査を実施している。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

**基準 11 管理運営**

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。また、その結果を受け、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、外部有識者等の意見が適切に管理運営に反映されていること。また、外部の教育資源を積極的に活用していること。
- 11-4 高等専門学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

**【評価結果】**

**基準 11 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

11-1-1① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

当校は、校長の管理下に各組織や各種委員会を設置している。校長の職務は、学則第8条第2項で「校務を掌り、所属職員を監督する。」と規定し、同第9条で教務主事は「校長の命を受け、教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。」、学生主事は「校長の命を受け、学生の厚生、補導に関することを掌理する。」と規定しており、校長と各主事の役割を明確化している。なお、教務主事及び学生主事は、神戸市立工業高等専門学校組織規程第2条において、「副校長の名称を付し、使用することができる。」と規定している。

当校の継続的な改善システムとして神戸高専PDCAサイクルがあり、運営改善会議の方針を決定する役割を担っている。校長・3副校長（教務主事2人、学生主事1人）・事務室長の5人で構成される運営改善会議は、当校の運営方針を提案する最上位の組織であり、この運営改善会議のメンバーに各学科長6人を加えた11人で構成され、校長が委員長を務める校務運営会議が当校における将来計画や学校の運営方針を決定する場となっている。校務運営会議で決定された事項に対して、3副校長の下にある各委員会やセンターにおいて全体計画や実施案等を立案し、各学科や各教員が活動する仕組みとなっている。これらの活動に対して自己評価委員会を中心として評価を行い、評価内容等が運営改善会議にフィードバックされる仕組みとなっている。なお、運営改善会議の議長は校長であり、神戸高専PDCAサイクルにおいても校長が意思決定できるようになっている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-1② 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

当校の組織や役割は、神戸市立工業高等専門学校組織規程により規定されている。各委員会の諸規定を整理しウェブサイト上で公表している。当校の組織及び運用に関して必要な事項を定める会議として校務運

営会議を設けている。本会議では、教育、研究、産学連携及び学校運営に係る事項の承認や決定が行われている。運営改善会議は、当校の基本方針、組織、組織運営等の改善を行うことを任務としている。将来検討委員会は、運営改善会議の諮問に基づき、当校の長期的な組織・運営に関する事項について審議を行っている。

当校の様々な危機への対応は、神戸市立工業高等専門学校における危機管理に関する規程で定めている。また、毎年5月に自衛防災訓練を全学生及び全教職員を対象に実施し、学年ごとに避難経路を検討している。また、神戸市地域防災計画に基づく防災訓練（情報伝達訓練）についても、全教職員を対象に連絡網によるメールと電話の情報伝達訓練を実施している。

備蓄品については、当校が近隣地域の避難所に指定されており、飲料水・缶詰・ご飯等の食糧と毛布・敷物等の物資を図書館棟倉庫に備蓄している。

危機管理を機能させる工夫については、神戸市より実施依頼のあるコンプライアンスの推進に係る職場研修の中で、リスク管理シートを教職員に配布し、具体的なリスクの内容やリスク対策などについて情報共有し共通認識を持つように努めている。

当校の事務組織は、学則第10条で、「本校の事務等を処理するため事務職員、技術職員及びその他の職員を置く。」と規定されており、事務室長、担当課長、学生係長、事務職員及び技術職員を配置している。事務職員は、総務、人事給与、予算管理、会計、諸証明の発行等を担当している。技術職員は、各学科の実験実習のサポート、予算及び機器管理を行っている。

これらのことから、管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しており、また、危機管理に係る体制が整備されていると判断する。

11-2-① 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

当校では、自己点検の項目は、神戸市立工業高等専門学校自己点検項目として自己評価委員会規程の別表に定めている。

平成22年度に実施した自己点検・評価は、6項目からなる旧基準によって、当校の活動の総合的な状況に対して実施している。また、平成25年度には、当校の活動に関する8項目に対して自己点検・評価を行っている。さらに、平成26年度には、自己評価委員会が平成27年3月に自己点検・評価を行い、その結果を運営改善会議へ報告している。これらの自己点検・評価の結果は、ウェブサイト公表している。

これらのことから、自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されていると判断する。

11-2-② 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

当校の外部評価委員会に係る事項は神戸市立工業高等専門学校外部評価委員会規程で規定している。外部評価委員会は、平成22年度及び平成25年度に実施された自己点検・評価に対して開催され、各自己点検項目に従って外部有識者の意見や講評を得ている。それらの結果については、外部評価報告書として整理しウェブサイト公表している。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されていると判断する。

11-2-③ 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

当校では、自己評価委員会規程の別表、神戸市立工業高等専門学校自己点検項目の複数の項目について、自己評価委員会が年度末に点検を行い、自己点検評価シートを作成している。作成した自己点検評価シートの評価結果を運営改善会議において吟味し、改善計画を策定している。作成した改善計画を運営改善会議のメンバーに学科長を加えた校務運営会議で議論している。議論の結果等に基づき、各委員会や各センターが改善計画を立案し、実施する仕組みとなっている。これらの自己点検・評価の内容や仕組みに関して外部組織が検討することになっているが、常設の外部評価委員会の設置は現在検討中となっている。

また、改善に結び付いた例として、各委員会の会議時間を1時間以内とすることで効率化を図り、それにより、各学科会議の時間を毎月第3水曜日に設定している。さらに、校務運営会議のメンバーを校長、副校長、学科長、事務室長のみとすることに伴い、各種委員会やセンターは副校長の下に組織変更を行っている。また、専攻科の副専攻科長を廃止し、校内の委員会のスリム化を行っている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

11-3-① 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

平成24年度に神戸市教育委員会によって「神戸市立工業高等専門学校のあり方検討会」が開催され、その報告書が提出されている。当校では、この報告に対して校長の諮問に基づき将来検討委員会を立ち上げ、報告書で指摘された事項について検討を行い、その検討結果をまとめ、このまとめに対する教員の意見と併せて、教育委員会へ報告している。

平成25年度に実施した外部評価委員会において、当校の自己評価書には地域連携や国際活動などの情報が掲載されていないという指摘を受けている。自己評価委員会では、本指摘に対する議論を行い、平成25年までの自己点検項目に地域貢献に関する項目を追加したことにより、校内外での公開講座への参加が増加し、また、小中学校の理科教育の充実に関与するようになっている。

これらのことから、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-② 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

神戸市産業振興局の神戸市のものづくり担い手育成事業の協力で、企業外部講師による派遣授業が行われている。平成26年度は、同事業によって12回の講師派遣があり、将来、実践的技術者をめざす学生にとって刺激を与える機会となっている。

「UNITY」の単位互換講座により他大学の実施する講義の受講は、当校学生の視野や知識を広げ、人間性を涵養するためにも活用されている。平成26年10月に豊橋技術科学大学と公立3高等専門学校は教育研究交流に関する協定を結んでいる。また、平成27年2月に長岡技術科学大学と公立3高等専門学校も教育研究交流に関する協定書を結んでいる。今後、両技術科学大学の高度な教育及び研究資源を有効に活用できるように検討を進める予定となっている。また、兵庫県立大学大学院シミュレーション学研究科とも教育研究交流に関する協定書を結んでいる。現在、当校と同大学院の教員間で共同研究に向けた取組を行っている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用していると判断する。



11-4-① 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

当校の教育活動の状況及びその成果に関する情報は、ウェブサイトにて整理して、広く社会に発信している。また、学校要覧、学校案内などの当校の情報が掲載された冊子を作成し、中学校、就職先企業等へ配布している。

これらのことから、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。



< 参 考 >



## i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

(1) 高等専門学校名 神戸市立工業高等専門学校

(2) 所在地 兵庫県神戸市

(3) 学科等の構成

学 科：機械工学科、電気工学科、電子工学科、  
応用化学科、都市工学科

専攻科：機械システム工学専攻、電気電子工学  
専攻、応用化学専攻、都市工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

【学生数（準学士課程）】 単位：人

学 科		1 学 年	2 学 年	3 学 年	4 学 年	5 学 年	合 計
機械 工学科	(MD)	40	42	41	45	36	401
	(MC)	40	41	43	38	35	
電気工学科		42	38	39	40	38	197
電子工学科		41	41	38	42	34	196
応用化学科		40	41	37	41	39	198
都市工学科		40	40	42	41	30	193
計		243	243	240	247	212	1,185

※ 機械工学科は3学年より(MD)設計システムコース  
(MC)システム制御コースに分かれる。

【学生数（専攻科課程）】 単位：人

専 攻	1 学年	2 学年	合計
機械システム工学専攻	17	14	31
電気電子工学専攻	15	15	30
応用化学専攻	10	4	14
都市工学専攻	5	7	12
計	47	40	87

【専任教員数】 単位：人

区分	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	計
一般科	19(0)	7	4	2	0	32
機械工学科	12(2)	7	1	0	0	20
電気工学科	4(0)	5	2	0	0	11
電子工学科	5(0)	5	0	0	0	10
応用化学科	5(0)	4	2	0	0	11
都市工学科	4(0)	4	2	0	0	10
計	49(2)	32	11	2	0	94

※教授欄の( )内は特任教授数で内数

### 2 特徴

神戸市立工業高等専門学校（以下本校という。）は、昭和 38 年 4 月に神戸市立六甲工業高等専門学校として設置された。開校当時は、機械工学科、電気工学科、工業化

学科、土木工学科の 4 学科であった。昭和 41 年 4 月に校名を「神戸市立六甲工業高等専門学校」から「神戸市立工業高等専門学校」に変更した。以後、時代の要請に応えるべく、昭和 63 年 4 月に「電子工学科」を新設、平成 2 年 4 月新学舎移転時に、「工業化学科」を「応用化学科」に改組、機械工学科 3 年次以降に「設計システムコース」と「システム制御コース」の 2 コース制を導入、平成 6 年 4 月に「土木工学科」を「都市工学科」に改組した。

また、平成 7 年 1 月の阪神・淡路大震災の復興計画の一翼を担うものとして、平成 10 年 4 月に電気電子工学専攻、応用化学専攻、平成 12 年 4 月に機械システム工学専攻、都市工学専攻の 4 専攻を有する専攻科が設置された。

このため本校の教育は、「震災体験をふまえて地域との協働、人類の幸福や豊かさについて考える能力と素養を身に付けさせると共に、高専の特徴とする早期一貫教育を活かした実践的技術者を教育の基幹としている。また、グローバル化した社会に対応した国際的に通用する複合的視点を持った創造性豊かな技術者育成を目指している。」。平成 15 年には、このような観点から、新たに教育プログラム「工学系複合プログラム」とその学習・教育目標を定めて、教育を行うことにした。また、本校は神戸研究学園都市連絡協議会に所属し、5 大学 1 高専の単位互換制度の中で、専攻科生は他大学のカリキュラムも受講し、複合性を高めている。この工学系複合プログラムは、平成 18 年 5 月 8 日に日本技術者教育認定機構（JABEE）から認定を受けた。また、平成 22 年 4 月に設立された国際交流委員会は、本校の教育方針の一つである「国際性を育てる教育」に対する取組として、海外からの学生の受け入れや海外への学生の派遣事業を担っている。平成 26 年には「国際協働研究センター」と名称変更し、様々な地域との受け入れ派遣事業を行っている。

また、本校の教育は、「環境問題」にも力を入れており、平成 19 年度には、全学挙げて KEMS（神戸環境マネジメントシステム）の認証を取得した。これを契機に学生に環境問題を体得させるべく省エネ等種々の行事を実施中である。

卒業生の進路は、就職と大学等への進学である。就職については、国内経済状況を反映して、準学士課程卒業生の求人倍率は約 12～30 倍以上の高率を維持し、就職希望者の就職率はほぼ 100%である。大学へ編入する卒業生は約 40%（本校専攻科進学を含む）であり、そのほとんどが希望する大学に編入している。専攻科修了生の求人倍率は約 60～120 倍、就職希望者の就職率はほぼ 100%である。大学院へ進学する修了生は約 55%であり、そのほとんどが希望する大学院へ進学している。

高専発足当時に「高専研究会」を設立し、平成 4 年には、産学官技術フォーラムを開催することになり、平成 27 年度には第 24 回が開催される予定である。その間、「高専研究会→研究振興委員会→地域協働研究センター」と名称変更しながら、名前にふさわしい改革を行ってきた。現在では、「産学官金技術フォーラム」や「技術相談」、「共同研究」等様々な行事を行い、地域連携に努めている。

## ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

### 1. 本校の使命

本校は、学校教育法の定める高等専門学校として、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること、並びにその教育、研究機能を活用して国際港都神戸の産業及び文化の発展向上に寄与することを使命とする。

### 2. 本校の教育方針

本校は、以下を教育方針とする。

#### (1) 人間性豊かな教育

心身の調和のとれた、たくましい感性豊かな人間形成をめざして、教養教育の充実をはかるとともに、スポーツ・文化クラブ等の課外活動を振興する。

#### (2) 基礎学力の充実と深い専門性を培う教育

工学に関する基礎知識と専門知識を身につけ、日進月歩する科学技術に対応し、社会に貢献できる実践的かつ創造的人材を育成する。

#### (3) 国際性を育てる教育

国際・情報都市神戸にふさわしい高専として、世界的視野を持った、国際社会で活躍できる人材を育成する。

### 3. 準学士課程の養成すべき人材像

準学士課程の養成すべき人材像は「健康な心身と豊かな教養のもと、工学に関する基礎的な知識を身につけると同時に、創造性も合わせ持つ、国際性、問題解決能力を有する実践的技術者を養成する。」とする。

また、学科ごとの養成すべき人材像（学科の目的）は、次のとおりとする。

#### 【機械工学科】

数学、自然科学、情報処理技術、計測技術、電気電子技術、加工技術、設計法等の基礎技術を習得し、豊かな一般教養のもと、創造性も合わせ持つ柔軟な思考を有し、設計や製作ができる実践的技術者を養成する。

#### 【電気工学科】

数学、自然科学、情報処理技術、電磁気学、電気回路、実験等により基礎技術を習得し、豊かな一般教養のもと、創造性も合わせ持ち柔軟な思考ができる実践的技術者を養成する。

#### 【電子工学科】

数学、自然科学、情報処理技術、エレクトロニクスの基礎技術を習得し、豊かな一般教養のもと、創造性も合わせ持ち、多種多様な課題を解決できる実践的技術者を養成する。

#### 【応用化学科】

数学、自然科学、情報処理技術に加え、物質の基本を理解し、新しい物質作りに応用できる基礎学力を習得し、豊かな一般教養のもと、創造性も合わせ持ち柔軟な思考ができる実践的技術者を養成する。

#### 【都市工学科】

数学、自然科学、情報処理技術、構造力学、水理学、土質力学、計画、環境に関する科目に重点をおき、豊かな一般教養のもと、自然や人間に優しい生活環境をデザインするための総合的な技術力、判断力、創造性を合わせ持つ実践的技術者を養成する。

### 4. 準学士課程の卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力（学習教育目標）

(A) 工学に関する基礎知識を身に付ける。

(A1:数学、A2:自然科学、A3:情報技術、A4:専門分野)

(B) コミュニケーションについての基礎的能力を身に付ける。

(B1:論理的説明、B2:質疑応答、B3:日常英語、B4:技術英語)

(C) 複合的な視点で問題を解決する基礎的能力や実践力を身に付ける。

(C1:応用・解析、C2:複合・解決、C3:体力・教養、C4:協調・報告)

(D) 地球的視点と技術者倫理を身に付ける。

(D1:技術者倫理、D2:異文化理解)

## 5. 専攻科課程の養成すべき人材像

専攻科課程の養成すべき人材像は、「専門分野の知識・能力を持つと共に他分野の知識も有し、培われた一般教養のもとに、柔軟で複合的視点に立った思考ができ、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成する。」とする。

また、専攻ごとの養成すべき人材像（専攻の目的）は、次のとおりとする。

### 【機械システム工学専攻】

数学、自然科学、情報処理技術、電気電子応用技術、加工技術、設計法等の専門技術を習得し、培われた一般教養のもと、設計や製作において複合的視点で思考、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成する。

### 【電気電子工学専攻】

数学、自然科学、情報処理技術、電磁気学、電気回路、エレクトロニクス、実験等により専門技術を習得し、培われた一般教養のもと、柔軟な思考ができ、複合的視点で思考、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成する。

### 【応用化学専攻】

数学、自然科学、情報処理技術に加え、物質の基本を十分に理解し、新しい物質作りに応用できる専門学力を習得し、培われた一般教養のもと、柔軟な思考ができ、複合的視点で思考、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成する。

### 【都市工学専攻】

数学、自然科学、情報処理技術、構造力学、水理学、土質力学、計画、環境に関連する専門技術に重点を置き、培われた一般教養のもと、柔軟な思考ができ、複合的視点で思考、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成する。

## 6. 専攻科課程の修了時身につけるべき学力や資質・能力（学習教育目標）

(A) 工学に関する基礎知識と専門知識を身につける。

(A1:数学、A2:自然科学、A3:情報技術、A4:専門分野)

(B) コミュニケーション能力を身に付ける。

(B1:論理的説明、B2:質疑応答、B3:日常英語、B4:技術英語)

(C) 複合的な視点で問題を解決する能力や実践力を身につける。

(C1:応用・解析、C2:複合・解決、C3:体力・教養、C4:協調・報告)

(D) 地球的視点と技術者倫理を身につける。

(D1:技術者倫理、D2:異文化理解)

### iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

#### 基準 1 高等専門学校の目的

本校では、学校が教育において担う基本的な役割として、高等専門学校としての使命を定めている。加えて、国際港都神戸の産業及び文化の発展向上に寄与することを目指すことで、個性化にも配慮している。

本校の教育方針は高等専門学校の目的を踏まえて策定しており、その思想で準学士及び専攻科の両課程の養成すべき人材像と卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力が定められており、それらは学校教育法第 115 条に定められている高等専門学校の目的「深く専門の学芸を教授し」及び「職業に必要な能力の育成」に対応している。

教職員（非常勤を含む）、準学士課程及び専攻科課程の学生に対しては、当校の使命、教育方針、養成すべき人材像、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力について、学生便覧や学校要覧、ウェブサイトによって周知を図っており、常時確認ができるように携帯版を配付している。周知状況を調査するアンケート結果では概ね周知されていると判断できる。

また、本校の使命、教育方針、課程ごとの養成すべき人材像及び卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力等は、ウェブサイト、学生募集要項及び学校要覧に掲載し、これらを通じて社会、中学校、企業、大学に広く公表している。

#### 基準 2 教育組織（実施体制）

本校は「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること、並びにその教育、研究機能を活用して国際港都神戸の産業及び文化の発展向上に寄与すること」を使命とし、三つの教育方針のもと、健康な心身と豊かな教養を育み、工学に関する基礎知識を身につけると同時に、創造性も合わせ持ち、国際性豊かで問題解決能力を有する実践的技術者の養成を目指しており、学科構成は教育の目的を達成する上で適切なものといえる。

専攻科においては、専門分野の知識・能力を持つと共に他分野の知識も有し、培われた一般教養のもとに、複合的視点で思考し、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者の養成を目指しており、教育の目的を達成するために十分な機能を持った構成となっている。

全学的なセンターとしては、総合情報センターと地域協働研究センターと国際協働研究センターがあり、どのセンターも準学士課程低学年から高学年および専攻科課程の学生の教育研究支援をしており、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

また、一般科目と専門科目の連携については、連携表の更新などの形で組織的に実施している上に、個別の連携がいろいろな形で行われてきている。

教員の教育活動を支援するために、担任会議、教官会議、学科会議等を設置し、教員間の情報共有や意見交換する場を設けている。また、新任教員には、初任者研修等を実施し教育活動のサポートを行っている。

#### 基準 3 教員及び教育支援者等

一般科目及び各専門科目では、豊かな人間性を育てると共に、基礎学力の充実と深い専門性および国際性を育てる教育を行うため、教員が高等専門学校設置基準に基づいて適切に配置されている。

専攻科は学位規則に基づき大学評価・学位授与機構の認定を受けており、授業科目担当教員が適切に配置され、より高度で実践的な技術者を育成するため、日本技術者教育認定機構（J A B E E）認定を受けた「工学系複合プログラム」の学習・教育目標に従って教育を行っている。



非常勤教員は、経歴や年齢に係る採用基準を満たしており、本校の教育目標を達成するために必要な専門分野を考慮して配置されている。

教員の年齢構成は、各学科ともいずれの年齢層にも偏りなく、全体としてバランスよく構成されている。また、教員の性別構成では、専門学科の女性教員が少ないものの、一般科では相応な任用数と職位分布となっている。また、英語のネイティブスピーカーの専任教員を採用し、国際性の向上に努めている。

教員の採用は公募制であり、採用に際しては各科の意向および教官選考会議を開催し、専門分野、各種経歴等を考慮した適切な採用がなされている。特に、実践的な教育を実現するため、教育経験や企業経験を重視した選考が行われている。また、教員の昇格に当たっては、昇任・昇格推薦基準に沿って手続きが定められ、教員の自己評価を含む個人調書及び昇任人事会議の公正な判断から選考が行われている。

教員の教育活動の定期的な評価として、自己評価委員会規程に基づき自己評価の充実を図るとともに、教員相互評価や学生アンケートによる教員評価も実施されている。これらの評価結果は、本校の教員表彰にも反映されている。また、学生の授業アンケートにおける授業の改善に毎年挑戦し、改善の取り組み内容は学生にフィードバックされ公開されている。

教育課程を遂行するための教育支援は、主に学生係及び庶務係によって組織化されている。庶務係及び図書館では、教員予算、クラス費、備品管理、総合情報センター事務、施設管理等の教育支援業務を的確に実施するため適切な人員配置を行っている。

技術職員は庶務係に所属するが、実質は各科に密接にかかわり、各学科からの業務申請に基づいて各々の専門性を考慮した適切な人員配置を行い、学生の実験・実習支援や技術相談に応じるための体制を整備している。

#### 基準 4 学生の受入

学生の受入についてアドミッション・ポリシーを明確に定めており、学内の教職員にたいしてそれを明記した「入学者選抜実施要項」および「学校要覧」を配布して周知を行っている。また、入学対象者についても「学生募集要項」や本校ウェブサイト等にアドミッション・ポリシーを明記して広く公表している。入学者の選抜は、準学士課程1年次への中学校からの入学、準学士課程4年次への高等学校からの編入、そして専攻科課程への入学に対する選抜要項を明確に定めている。それによって学力試験や面接試験等を適切に実施し、入学者選抜判定会議において公正に可否を判定している。また、それぞれの選抜要項の改善を入試委員会に諮り、実際の選抜試験に適用することにより適正な試験で優秀な学生の確保ができるよう努力しており実現している。

準学士課程における各学科の実入学者数は入学定員と同じである。専攻科課程の各専攻の実入学者数は、多いときは定員の2倍弱であるが、絶対数が少ないために教育に支障を来す数ではない。このように、両課程とも入学定員と実入学者数との関係を適正に維持している。

#### 基準 5 教育内容及び方法

準学士課程においては高専制度に特有の5年間一貫教育を生かすために、一般科目・専門科目を楔形にバランスよく配置している。カリキュラムの作成にあたっては、学生や外部からの意見を反映させるしくみを有しており、それがカリキュラムの改善や学習指導法の工夫と結びついている。教育課程の編成や成績の評価にあたっては、手続きに従って、各委員会、会議において審議され、厳密な評価と問題への対応が行われている。またインターンシップやホームルームでの特別活動に対する時間が保証されており、創造性や人間性を育む教育を行っている。また学校行事や課外活動を通じた人間性の涵養にも努めており、それらを通じた教育的効果も認められる。

専攻科課程については、より専門性を深めると同時に、他の工学分野と共通する一般教養、専門共通の科目も修得できるように配慮されたカリキュラムがある。カリキュラムの作成にあたっては、学生や外部からの意

## 神戸市立工業高等専門学校

見を反映させるしゅみを有しており、それがカリキュラムの改善や学習指導法の工夫と結びついている。またシラバスの活用を通じて、学生および他の教員とのカリキュラムに対する認識を共有できるよう図られている。専攻科課程では外部に発表できるレベルの研究指導を図るしゅみが機能している。教育課程の編成と成績評価については、準学士課程と同様、手続きが整備され、厳密に適用されている。

また、両課程ともPBL教育を導入し、より実践型、より開発型の技術者の育成を目指している。

### 基準6 教育の成果

課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するため、学生は学期末に科目毎にシラバスに記載されている学習・教育目標の達成状況を自己評価している。学習・教育目標達成度の自己評価結果は科目別に平均値として教員に示され、学生の理解状況を把握することができる。また、学生の全体としての学習・教育目標の達成状況は、学習・教育目標達成度評価一覧表として、学習支援データベースからPDF形式で出力が可能となっている。卒業研究や特別研究の観点からも、高専の卒業研究、特別研究の報告としては一定の水準に達している。

成績については、準学士課程・専攻科課程とも、留年・退学者は一部を除いて少ないことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっているといえる。

就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、学生の就職・進学状況は非常に良く、就職率は他大学や他高専よりも高い水準で推移している。準学士課程卒業生の進学先は、高専専攻科課程あるいは理工系の国公立大学である。就職先についても、理系分野の企業へと就職しているまた、専攻科課程においても修了生は国公立大学院や大手企業へと進路をすすめている。

学生が行う学習達成度評価は、準学士課程、専攻科課程ともに一部を除いては平成22～26年度の5年間において70%以上を達成している。また、卒業（修了）生や進路先等の関係者から、定期的に意見を聴取する取組を実施しており、その結果から判断して、本校の教育の成果や効果が十分に上がっているといえる。

### 基準7 学生支援等

準学士課程、専攻科課程ともに適宜ガイダンスが実施されている。また、準学士課程ではクラス担任が、専攻科課程では専攻主任が学生の相談や助言を行っている。オフィスアワーズも全教員が時間を設定して実施している。校内には、自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されている。

図書館には自習スペースとしての閲覧席が76席あり、学生が利用できる情報端末が16台設置されている。総合情報センターには演習端末50台が入った演習室があり、放課後に学生に解放されている。また、学生が利用できる食堂及び購買部、運動施設も整備されている。さらに、平成25年には、本校の創立50周年記念事業の一環として、一般科棟A棟の1Fピロティー部に六神ホールが新たに設置された。

学習支援に関する学生のニーズ把握については、学生意見箱によって行っている。資格試験や検定試験については、定期的に校内で試験を実施している。

特別な支援が必要と考えられる学生への支援体制として、4年次に編入する学生に対しては、入学前に各学科でガイダンス、補講を行っている。成績不振の学生については、担任を中心に学習を支援する枠組みを作っている。

学生の課外活動に対する支援体制として、学生会については学生主事室を中心に適切に指導されている。クラブ活動および各種コンテスト向けのプロジェクトについては各顧問により適切に指導されている。後援会からも支援を受けている。

学生の生活や経済面について、担任（専攻科については専攻主任）を中心に支援が行われている。学生相談室においては相談員（教員）、外部カウンセラーによる相談が行われている。各種奨学金については学生係と担任の連携の下、学生に周知し、その申請を手助けしている。また神戸市独自の学費減免制度については総務係が各学生の家庭と直接に連絡して、申請、適用を受けている。

特別な支援として、発達障害（学習障害）を持つ学生に対しては、学生主事室、教務主事室、学生相談室、学年（学年主任・担任）、学科から構成される関係者会議が学生ごとに組織され、支援している。身体障害を持つ学生に対しては施設上の準備はあるが、支援が必要な障害を持つ学生は在籍していない。

就職や進学等の進路指導については、担任および専攻主任を中心に各学科、専攻ごとに支援している。また、4年次生を対象に進路ガイダンスを実施しているほか、1年次生からのキャリア教育を実施している。

## 基準 8 施設・設備

本校の施設、設備については、高等専門学校設置基準における基準を満たし整備されており、適切な安全管理の下に有効に活用されている。また、バリアフリー化への配慮という点は、身体障害者用の設備として、スロープ、身体障害者用トイレ、スライドドアを設置し、一般科棟、専門科棟、専攻科棟に各1基ずつエレベーターが設置されている。

教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境がハード・ソフトの両面からのセキュリティ対策の下、整備されており、校内のネットワークを利用するに当たり、教員・学生ともに利用マナー・ルールに関するガイダンスを少なくとも1度は受けるようになっており、情報リテラシー教育が十分に行われている。

図書館については、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が、教員のみならず学生からの要望に応じて系統的に収集、整理されており、また電子システムにより、貸出・返却・蔵書検索等が容易に行えるようになっている。

しかし、現在の校舎に移転してから約25年が経過し、20年前には阪神淡路大震災の被害を受けたこともあり、一部の外壁のはがれや施設内外問わず大小様々の段差が残されており、施設改修の予算要求を継続的に言い、改善、実現に向けて努力する必要がある。

## 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校では、データベースを用いて教育活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し保存している。また、データベースで対応できない紙ベースのデータは、担当部署が直接収集し蓄積しており、教育活動の実態を示すデータや資料を十分かつ適切に収集・保管しており、適切な評価を実施する体制を整備している。

学校の構成員である学生と教員、保護者から意見聴取を行い、それらの結果も含めて学校として策定した基準に基づいて自己点検を行い、その結果を公表している。また、定期的に外部評価委員会を開催し意見を求めている。

本校には、改善に結び付けられるような組織のシステムとして神戸高専PDC Aサイクルがあり、学生の授業アンケートによる教員の授業改善が、そのPDC Aサイクルを用いて実施されている。

各教員は、授業アンケートなど様々な評価を受けて教育改善に取り組んでいる。それらの改善事項は、教職員データベースで管理されており、各教員の改善活動の状況を学校として把握している。

教員は、自ら研究を行うと同時に学生にも研究指導を行い、その研究成果を学会等で発表している。学生の研究活動は、本校の学習・教育目標(B)、(C)及び(D)を達成する上で重要である。学生の研究活動の結果として、多くの学生が学会での研究発表で高い評価を受けており、賞を受賞する学生も少なからずいる。

本校のファカルティ・ディベロップメント(FD)に係る活動は、FD委員会が組織的かつ定期的を実施している。年間6回程度実施されるFD研修会への教員参加率はほぼ80%以上と高く、有効に活用している。ま

## 神戸市立工業高等専門学校

た、教員間の公開授業を実施し、相互の教員の授業改善につなげている。

事務職員及び事務技術職員は、必要に応じて教員のFD研修会に参加したり、外部で実施される研修会に参加するなど資質の向上に努めている。また、これらの研修への参加は、事務室長の管理のもと組織的に行われている。

### 基準 10 財務

本校は、目的に沿った教育研究活動を安定して行うため「神戸市立学校設置条例」により設置された「公の施設」であり、必要な土地、建物等を占有使用している。

資金面では、所要額が神戸市の予算として計上されるとともに、競争的資金や外部資金の確保に向けた取り組みも行っている。

これらの財務にかかる運営は、神戸市会の予算・決算特別委員会で審議され、議決・認定されるとともに、校長指導のもと学内予算委員会で協議の後、予算書を全教職員に配布し周知徹底している。

財務に係る監査等は、神戸市監査事務局の「財務定期監査」が実施されるとともに、教育委員会内における自主監査も実施し、公正な執行を行っている。

### 基準 11 管理運営

校長の管理下に各組織や各種委員会が位置しており、校長、教務主事及び学生主事の役割は、学則で規定されている。神戸高専PDC Aサイクルでは、運営改善会議の方針を決定する役割を担っており、運営改善会議の長である校長は、効果的な意思決定ができるようになっている。

神戸高専の組織や役割は「神戸市立工業高等専門学校組織規定」により、危機管理への体制は「神戸市立工業高等専門学校における危機管理に関する規程」に整備され効果的に活動している。

自己点検項目は、自己評価委員会規定の別表として規定しており、その自己点検項目に従い自己点検・評価を実施し、その結果をウェブサイト公表している。平成22年と平成25年に外部評価委員会を実施し、自己点検・評価結果について外部有識者による検証を行っている。

外部有識者の意見について将来検討委員会を立ち上げ検討するなど、その結果を適切な形で管理運営に反映させている。

ものづくり企業の外部講師による授業の実施、「UNITY」単位互換制度の導入、他大学との連携協定の締結を積極的に行っている

ウェブサイトや学校要覧、学校案内に教育活動の状況及びその成果に関する情報を掲載し公表している。

#### iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 [http://www.niad.ac.jp/sub\\_hyouka/ninsyou/hyoukahou201603/kousen/no6\\_1\\_3\\_jiko\\_kobe\\_k201603.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201603/kousen/no6_1_3_jiko_kobe_k201603.pdf)